

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月25日

【事業年度】 第62期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 スズデン株式会社

【英訳名】 SUZUDEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 鈴木 敏 雄

【本店の所在の場所】 東京都文京区湯島二丁目2番2号

【電話番号】 03(5689)8001(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 金 綱 秀 明

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区湯島二丁目2番2号

【電話番号】 03(5689)8001(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 金 綱 秀 明

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第58期 | 第59期 | 第60期 | 第61期 | 第62期 |
|-------------------------------|-------------|--------------|--------------|-------------|-------------|
| 決算年月 | 平成22年 3月 | 平成23年 3月 | 平成24年 3月 | 平成25年 3月 | 平成26年 3月 |
| 売上高 (千円) | 25,068,312 | 34,442,190 | 33,938,787 | 30,366,368 | 33,321,780 |
| 経常利益 (千円) | 120,812 | 1,125,021 | 1,127,895 | 545,533 | 840,344 |
| 当期純利益 (千円) | 93,364 | 694,225 | 581,651 | 437,439 | 446,552 |
| 包括利益 (千円) | | 682,707 | 564,716 | 478,958 | 593,516 |
| 純資産額 (千円) | 14,892,000 | 15,531,692 | 15,889,507 | 16,177,556 | 16,391,584 |
| 総資産額 (千円) | 23,053,449 | 24,461,726 | 24,291,988 | 23,617,739 | 23,940,010 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,018.81 | 1,060.52 | 1,081.43 | 1,100.07 | 1,134.99 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 6.39 | 47.49 | 39.67 | 29.76 | 30.85 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | | 47.48 | 39.62 | 29.75 | 30.85 |
| 自己資本比率 (%) | 64.6 | 63.4 | 65.4 | 68.5 | 68.5 |
| 自己資本利益率 (%) | 0.6 | 4.6 | 3.7 | 2.7 | 2.7 |
| 株価収益率 (倍) | 80.6 | 10.2 | 13.1 | 16.0 | 21.0 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 978,720 | 240,873 | 80,949 | 938,994 | 5,907 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 123,457 | 751,690 | 407,006 | 1,366,769 | 620,824 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 1,334,719 | 324,993 | 819,124 | 809,719 | 597,537 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (千円) | 4,002,572 | 4,665,781 | 4,170,493 | 5,684,337 | 4,486,328 |
| 従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名) | 369 (86) | 372 (110) | 372 (106) | 367 (96) | 356 (93) |

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)は含まれておりません。

2 第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第58期 | 第59期 | 第60期 | 第61期 | 第62期 |
|-------------------------------|-------------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 決算年月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 |
| 売上高 (千円) | 24,970,373 | 34,193,316 | 33,551,002 | 29,947,877 | 32,727,964 |
| 経常利益 (千円) | 130,072 | 1,107,849 | 1,095,481 | 507,706 | 797,267 |
| 当期純利益 (千円) | 97,125 | 683,003 | 551,604 | 408,832 | 427,105 |
| 資本金 (千円) | 1,819,230 | 1,819,230 | 1,819,230 | 1,819,230 | 1,819,230 |
| 発行済株式総数 (株) | 15,152,600 | 15,152,600 | 15,152,600 | 15,152,600 | 15,152,600 |
| 純資産額 (千円) | 14,844,480 | 15,472,790 | 15,803,348 | 16,046,259 | 16,208,048 |
| 総資産額 (千円) | 22,985,465 | 24,355,410 | 24,159,555 | 23,447,925 | 23,693,921 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,015.56 | 1,056.49 | 1,075.56 | 1,091.14 | 1,122.28 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) | () | (5.0) | (4.0) | (3.0) | (5.0) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 6.64 | 46.73 | 37.62 | 27.81 | 29.51 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | | 46.71 | 37.58 | 27.80 | 29.50 |
| 自己資本比率 (%) | 64.6 | 63.4 | 65.4 | 68.4 | 68.4 |
| 自己資本利益率 (%) | 0.7 | 4.5 | 3.5 | 2.6 | 2.6 |
| 株価収益率 (倍) | 77.6 | 10.4 | 13.8 | 17.1 | 22.0 |
| 配当性向 (%) | | 34.2 | 37.2 | 53.9 | 71.2 |
| 従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) | 349 (94) | 352 (120) | 353 (118) | 352 (104) | 342 (97) |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第62期の1株当たり配当額21円(1株当たりの中間配当額5円)には、記念配当5円を含んでおります。

3 第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|---|
| 昭和27年12月 | 重電機器・電気工事材料等の販売を目的として、東京都千代田区田代町2番地(現：東京都千代田区外神田4丁目2番1号)に鈴木電業株式会社を設立。 |
| 昭和29年4月 | 日東工業株式会社と代理店契約を締結。 |
| 昭和31年9月 | 本格的な販売と流通体制整備のため、東京都千代田区神田金沢町5番地(現：東京都千代田区外神田3丁目11番12号)に倉庫を建設。 |
| 昭和32年7月 | 立石電機株式会社(現：オムロン株式会社)と特約店契約を締結。 |
| 昭和35年10月 | 制御機器販売部門を設置。 |
| 昭和36年10月 | 「電設資材型録」を発行。 |
| 昭和38年3月 | 制御機器販売部門を分離し、東京都千代田区田代町2番地(現：東京都千代田区外神田4丁目2番1号)に鈴木電興株式会社を設立。 |
| 昭和38年12月 | 松下電工株式会社(現：パナソニック株式会社)と代理店契約を締結。 |
| 昭和39年4月 | 鈴木電興株式会社にて技術部門としてテクニカルセンター(現：システムエンジニアリング課)を設置。 |
| 昭和39年6月 | 本社を東京都千代田区神田金沢町5番地(現：東京都千代田区外神田3丁目11番12号)に移転。 |
| 昭和42年10月 | 鈴木電興株式会社と共同出資し、三多摩地区での電設資材と制御機器の販売を目的として、国立市に多摩鈴電株式会社を設立。 |
| 昭和44年7月 | 鈴木電興株式会社が国内で初めてのオートメーションパーツ及び使用回路実例等の情報提供の手段として「オートメーションガイドブック」を発行。 |
| 昭和45年10月 | 梅島電材センターを開設。 |
| 昭和53年11月 | 鈴木電興株式会社と共同出資し、茨城鈴電株式会社を設立。 |
| 昭和59年12月 | 鈴木電興株式会社が日系企業を中心とした市場への制御部品の販売を目的に、シンガポール支店(現：SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD(連結子会社))を開設。 |
| 昭和61年8月 | 鈴木電興株式会社の本社社屋を東京都墨田区緑2丁目3番4号に新築移転し、物流センター機能を確立。 |
| 昭和62年9月 | 情報誌として「Bell」を創刊。 |
| 昭和63年1月 | 鈴木電興株式会社、多摩鈴電株式会社、茨城鈴電株式会社と共同出資し、横浜鈴電株式会社を設立。 |
| 平成3年1月 | 本社を東京都文京区湯島二丁目2番2号に新築移転。 |
| 平成3年4月 | 鈴木電興株式会社、多摩鈴電株式会社、茨城鈴電株式会社、横浜鈴電株式会社を合併、商号をスズデン株式会社とする。 |
| 平成5年3月 | シンガポール支店を現地法人化し、SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD(連結子会社)を設立。 |
| 平成7年12月 | 当社株式を日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録。 |
| 平成8年3月 | パソコンショップ「俺コンハウス」を秋葉原にオープン。 (注)平成18年6月末閉店。 |
| 平成8年7月 | 当社プライベートブランド「ユーボン」の商品カタログ「ユーボンパーツダイジェスト」を発行。 |
| 平成9年12月 | 品質管理及び品質保証に関する国際規格「ISO9002」の認証を取得。 |
| 平成12年2月 | インターネットショッピングサイト「幕の内アキバ街」(現：FA Ubon)をオープンし、インターネットによる通信販売を開始。 |
| 平成13年12月 | 品質管理及び品質保証に関する国際規格「ISO9001-2000年版」認証を取得。 |
| 平成14年3月 | 環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」認証を取得。 |
| 平成14年4月 | 株式会社スズデンインダストリアルシステムズを設立。 |
| 平成14年8月 | SUZUDEN HONG KONG LIMITED(鈴電香港有限公司)を設立。 (注)平成22年9月精算終了。 |
| 平成16年8月 | 上海に斯咨電貿易(上海)有限公司(SUZUDEN TRADING(SHANGHAI)CO.,LTD)(連結子会社)を設立。 |
| 平成16年12月 | 当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場。 |
| 平成17年4月 | 株式会社スズデンインダストリアルシステムズを当社に吸収合併。 |
| 平成17年12月 | スズデンビジネスサポート株式会社(連結子会社)を設立。 |
| 平成19年6月 | 当社株式が東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。 |
| 平成21年3月 | 千葉県松戸市に東京物流センターを開設。 |
| 平成22年11月 | 宮城県黒川郡大和町に大和工場を開設。 |

3 【事業の内容】

当社グループは当社と子会社3社で構成され、主な事業内容とその位置づけは、次のとおりです。

(1) 当社は、国内有力メーカーよりF A機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等を仕入れ、国内の有力企業及び海外子会社への販売を行っております。

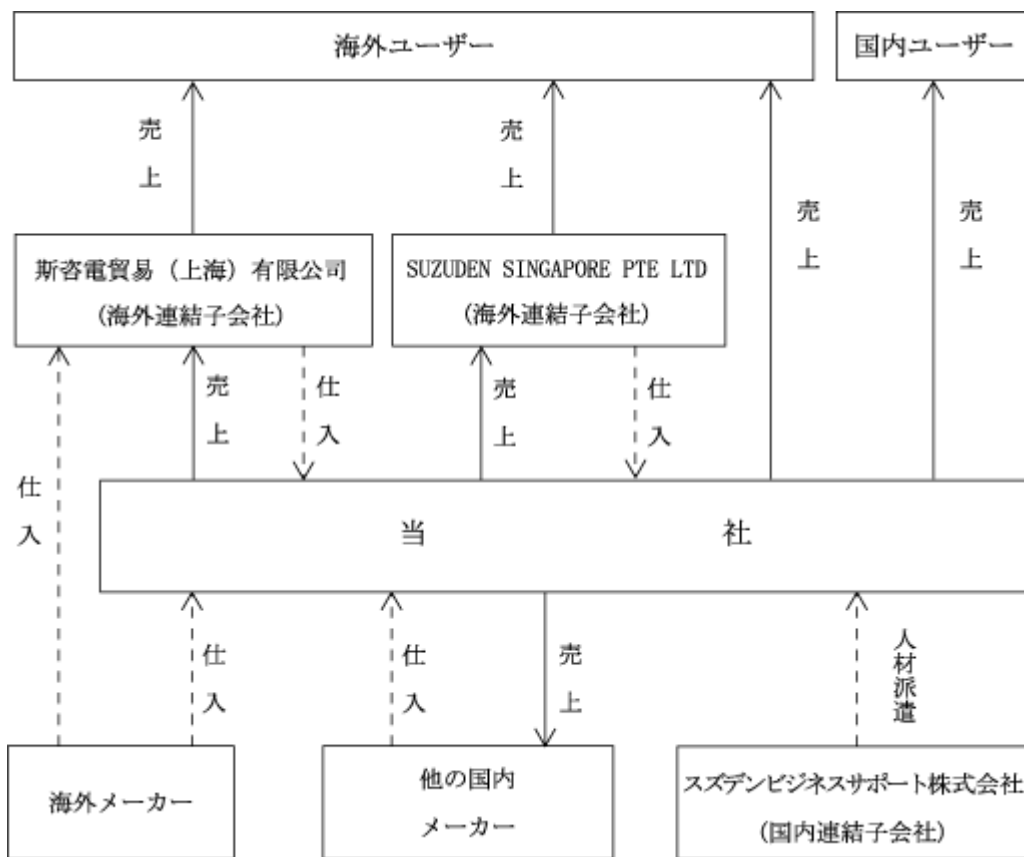
(2) 子会社の主な事業内容とその位置づけ

SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD は、シンガポール及び周辺国の企業にF A機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器等の販売を行っております。

斯咨電貿易（上海）有限公司（SUZUDEN TRADING（SHANGHAI）CO.,LTD）は、中国をはじめとする海外のメーカー・外注先及び国内有力企業からF A機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器等の商品を仕入れ、中国華東地区の有力企業に販売を行っております。

スズデンビジネスサポート株式会社は、高齢者雇用安定法に則した雇用の継続に対応しており、当社に人材派遣を行って販売、受発注、物流、売掛・買掛管理、企画等の業務を請負い、当社業務の効率化やノウハウの継承を行っております。

当社グループの概要図（平成26年3月31日現在）



4 【関係会社の状況】
 (連結子会社)

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有(被所有)割合 | | 関係内容 |
|--|---------------|--------------|---|-------------------|--------------|--|
| | | | | 所有割合 (%) | 被所有割合 (%) | |
| スズデンビジネスサポート株式会社 | 東京都文京区 | 千円 10,000 | コンピュータによる 情報処理に関する業 務、販売促進に関す る情報・資料の収 集、企画及び販売、 特定労働者派遣業務 | 100.0 | | 当社の受発注、物流、売掛・ 買掛管理等の事務代行及び高 齢者等の人材派遣 役員の兼任 1名 |
| SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD | シンガポール国 | 千S\$ 100 | FA機器、情報・通信 機器、電子・デバイ ス機器、電設資材等 の販売及び輸出入業 務 | 100.0 | | 当社より仕入れたFA機器、情 報・通信機器、電子・デバイ ス機器、電設資材等の販売 役員の兼任 0名 従業員の出向 1名 |
| 斯咨電貿易(上海) 有限公司 (SUZUDEN TRADING (SHANGHAI)CO., LTD) | 中華人民共和國 上海 | 千US\$ 800 | 電気部品及び電子部 品等の販売及び輸出 入業務 | 100.0 | | 当社より仕入れた電気部品及 び電子部品等の販売 債務保証 役員の兼任 0名 従業員の出向 1名 |

- (注) 1 上記子会社は、特定子会社ではありません。
 2 上記子会社は、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出していません。
 3 上記子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりませんので、主要な損益情報等の記載を行っていません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

| 商品部門の名称 | 従業員数(名) |
|---------------------------------|----------|
| FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、 電設資材 | 233 (24) |
| 管理部門 | 123 (69) |
| 合計 | 356 (93) |

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 当社グループは、単一セグメントであるため、商品部門別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|----------|---------|-----------|-----------|
| 342 (97) | 41.25 | 17.50 | 5,275,811 |

| 商品部門の名称 | 従業員数(名) |
|---------------------------------|----------|
| FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、 電設資材 | 211 (27) |
| 管理部門 | 131 (70) |
| 合計 | 342 (97) |

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4 当社は、単一セグメントであるため、商品部門別の従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く景況は、米国では景気回復が継続し、欧州では一部改善の兆しが見られたものの、中国や新興国での成長の鈍化が見られました。一方、国内においては、政府の金融政策や財政政策を背景とした株価回復、円高是正が進み、企業収益が回復傾向を示す等、景気は緩やかに改善しております。

当社グループの主力顧客であります電気機器・電子部品・産業機械業界においては、第1四半期から第2四半期にかけては、国内設備投資全体の回復は弱く、経営環境は厳しい状況で推移いたしました。第3四半期から第4四半期にかけては、半導体・液晶製造装置関連の主要顧客において、半導体の微細化投資、中国・台湾での液晶製造に関する設備投資の増加が見られました。また、メガソーラーにかかわる投資は通期で継続して見られました。

このような景況下で、当社グループは「もの造りサポーティングカンパニー」として、商品の安定供給や顧客ニーズに沿った納品体制の構築、省エネ関連機器やメガソーラー等のエネルギー市場や医療機器関連市場への取り組み等を行うことにより、利益の確保に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は333億2100万円（前期比9.7%増）、営業利益は6億4300万円（前期比67.1%増）、経常利益は8億4000万円（前期比54.0%増）、当期純利益は4億4600万円（前期比2.1%増）と前期に比べ増収増益となりました。

また、当社グループの商品分野別の売上高につきましては、次のとおりであります。

F A 機器分野

グラフィック操作パネル、制御機器等が増加し、売上高は174億4300万円（前期比15.5%増）となりました。

情報・通信機器分野

パソコン等は減少いたしました。システムラック等が増加し、売上高は29億7200万円（前期比6.6%増）となりました。

電子・デバイス機器分野

コネクタ全般が増加し、売上高は31億3300万円（前期比23.3%増）となりました。

電設資材分野

分電盤、電線ケーブル等は増加いたしました。空調機器等が減少し、売上高は97億7200万円（前期比1.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末から11億9800万円減少し、44億8600万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は500万円の減少となりました。（前連結会計年度における資金は9億3800万円の増加）

これは主に、税金等調整前当期純利益8億2700万円の増加要因、売上債権の増加5億9100万円、たな卸資産の増加2億2300万円、仕入債務の減少1億6400万円、法人税等の支払額2億2800万円の減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は6億200万円の減少となりました。（前連結会計年度における資金は13億6600万円の増加）

これは主に、有形固定資産の取得による支出6億1200万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は5億9700万円の減少となりました。（前連結会計年度における資金は8億900万円の減少）

これは主に、長期借入金の返済による支出4億900万円、配当金の支払額2億4800万円によるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1)仕入実績

(単位：千円)

| 品目名 | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 前年同期比(%) |
|-----------|--|----------|
| F A 機器 | 15,414,213 | 17.4 |
| 情報・通信機器 | 2,511,396 | 8.9 |
| 電子・デバイス機器 | 2,745,069 | 28.6 |
| 電設資材 | 7,779,654 | 3.2 |
| 合計 | 28,450,334 | 11.1 |

- (注) 1 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
 2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2)販売実績

(単位：千円)

| 品目名 | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 前年同期比(%) |
|-----------|--|----------|
| F A 機器 | 17,443,753 | 15.5 |
| 情報・通信機器 | 2,972,146 | 6.6 |
| 電子・デバイス機器 | 3,133,560 | 23.3 |
| 電設資材 | 9,772,319 | 1.6 |
| 合計 | 33,321,780 | 9.7 |

- (注) 1 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
 2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、「もの造りサポーターリングカンパニー」として、社憲「私たち一人ひとりのはたらきで 心豊かな暮らしをつくり出し 喜びあえる未来にしよう」を共有し、社は「誠実」のもと「顧客第一」で商圏・商材の拡大・拡充・深耕による収益の継続的拡大と企業の社会的責任を果たすべく経営を行い、その実現のために以下の重点課題に取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するうえで、株主の権利・利益が守られ、平等に保障されることが重要であり、全てのステークホルダーの権利・利益の尊重と円滑な関係の構築が企業価値向上には欠かせないものと認識しております。

平成26年3月31日現在、取締役5名、監査役5名で、うち社外取締役1名、社外監査役3名の体制となっております。また、社外取締役1名及び社外監査役1名が独立役員となっております。

今後もより一層の強化に向け、様々な施策を実施してまいります。

商圏・商材の拡大・拡充・深耕

商圏の拡大を図るため、既存顧客への深耕と成長市場へ経営資源を集中するとともにWebビジネス、大和工場の機能、海外市場への対応を拡大してまいります。

オリジナルブランド「Ubon（ユーボン）」の品揃えの充実を柱に商材の拡大を図るとともに「もの造り」拠点である「大和工場」での高付加価値製品の生産体制を確立し、アフターサービス、レンタル市場への拡大を図ってまいります。

海外への対応は、海外営業部による国内製造業の海外生産拠点への輸出業務の拡大と斯咨電貿易（上海）有限公司（SUZUDEN TRADING (SHANGHAI) CO., LTD）の強化による中国市場での業容の拡大を図ってまいります。

コンプライアンス及びCSR（企業の社会的責任）の整備と強化

コンプライアンスおよびCSR（企業の社会的責任）の整備と強化を社憲、社是を根幹として推し進めてまいります。子会社社員、派遣社員・パート社員等を含む当社グループの社員全員に行動指針を示した「スズデンCSR要綱」を配布して啓蒙に努めております。

また、ISOを基盤とした品質と環境のマネジメントに注力してまいります。

財務報告の信頼性の向上

会社法に基づく経営体制の整備とコーポレート・ガバナンス、内部統制システムの一層の強化や、内部統制報告制度への対応を通じて、財務報告の信頼性の一層の向上を継続的に行ってまいります。

生産性・効率性の向上

IT投資の継続や経費の見直しを推進し、スピード化するビジネス環境への対応力、即応力を強化するとともに、ISOを基盤として業務改善を図りながら、生産性・効率性の向上を図ってまいります。

人材育成（共育）

当社グループにとって、人材の育成は最重要課題として位置付けており、OJTにおける上司・部下双方が共に育つという理念のもと「共育」を実施しており、当社グループ独自のカリキュラムによる「スズデンカレッジ」の充実や通信教育・資格取得の促進を通じて、人材の育成を行ってまいります。

事業継続マネジメント（BCM：Business Continuity Management）の構築

様々なリスクによって生じる事業活動の中断に対する対策を策定し、事業継続の効率的な確保と健全な企業経営を行うため、事業継続マネジメントの構築を継続して行ってまいります。

また、災害時や停電等での初期対応を中心に事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を充実してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。ただし全てのリスクを網羅しているわけではありません。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

経営成績の変動

当社グループの取扱うF A機器及び電子・デバイス機器分野の商品は、電気機器・機械メーカー等の生産設備に使用される制御部品・機器、また生産される製品に組込まれる電気部品、電子・デバイス機器等が中心であります。これらの商品の販売動向は、民間設備投資や半導体製造装置関連産業等の電気機器メーカー及び機械メーカーの需要動向の影響を受けます。

また、当社グループの電設資材分野の商品は、オフィスビル・マンション等に使用される照明器具・電線・配線機器等が中心であり、販売動向は、新規住宅着工、建築設備需要等に影響される傾向があります。

これらのことから、景気低迷等の影響による民間設備投資の低下、電気機器・機械メーカーの需要の落込み及び建設投資・新設住宅着工件数が減少した場合等に経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

規制変更・公的規制のリスク

公的規制等が当社グループのビジネスに著しく、あるいは特異な影響を及ぼしていることはありません。しかしながら、環境への配慮が求められる現在、取扱商品の中で環境に悪影響を及ぼす恐れのある物質を含むものについては、当該商品の取扱いを停止する可能性があります。

また、取扱商品において環境への悪影響が判明した場合、または新たな規制等の対象となった場合に、当該商品の販売の継続が不可能となる可能性があります。

競争

当社グループは主力商品であるF A機器及び電子・デバイス機器関連商品、あるいは電設資材等をはじめ全ての事業分野において、厳しい競争を行う環境にあります。F A機器及び電子・デバイス機器関連商品においては、F A機器商社、その他メーカー子会社・販社と、情報・通信機器関連商品においては、情報通信機器商社及び通信販売業者と競合関係にあります。また、電設資材については、電設資材商社との競合関係にあります。

当社グループは競争力強化に努めておりますが、同業他社に対して競争優位を得られない場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

商品の欠陥

当社グループの取扱商品に欠陥があった場合、原則としてメーカーが欠陥の原因調査、当該商品の引取り及び代替品の提供を行うことになっております。

しかし、当社グループが顧客・エンドユーザーより訴訟等の方法で損害賠償請求等を受ける可能性があります。当社はそのような事態に備え、P L保険に加入しておりますが、P L保険で補えない場合、あるいはP L保険によって補える上限額を超える損害賠償請求等を受けた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

売掛債権劣化の可能性

当社グループの取引先の倒産もしくは財政状態の悪化によって、当社グループの売掛債権が劣化する可能性があります。

当社グループは取引先への与信供与にあたり、与信管理規程を基に報告が行われ、かつ見直し等を慎重に実施しておりますが、大幅な景気変動等の理由により大口債権の劣化あるいはその他債権の劣化が多発した場合、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの悪化をまねく可能性があります。

特定仕入先への依存

当社は、主要仕入先であるオムロン株式会社と次の契約を結んでおります。

- ・ F A用コンポーネントをはじめ、各種コントローラ、センシング機器、コントロール機器を取扱う「インダストリアルオートメーションビジネスカンパニー(I A B)」との制御機器販売店認定及び売買取引基本契約。

当該契約が破棄された場合、一時的に当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等

当社グループの営業・物流等の拠点は、顧客・仕入先との関係や経営資源の有効活用などの点より立地していますが、それらの地域に大規模な地震、風水害等不測の災害や事故が発生した場合、損害が多額になるとともに当該拠点での事業活動が中断し、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、新型インフルエンザ等の大流行(パンデミック)により多数の従業員の欠勤や欠勤の長期化によって、当社グループの事業活動が中断し、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、当社グループは、事業継続マネジメント(B C M)の構築により、可能かつ妥当な範囲で対策を講じ、影響を最小限に抑えるための対応の整備を図っております。

繰延税金資産

当社は、将来の利益及び課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産の回収可能性を検討しております。それら見積額が減少した場合または税法等の変更により税率変更が為された場合、繰延税金資産を取崩し、税金費用を計上することとなり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

主な代理店契約は、次のとおりであります。

| 相手先 | 契約締結年月日 | 主要取扱品目 | 契約期間 | 契約内容 |
|--|------------|---|--------------------------------------|-------------|
| オムロン株式会社 インダストリアル オートメーションビ ジネスカンパニー (IAB) | 平成22年4月1日 | PLC・スイッチ・センサ・リレー・ タイマ・温度調節器・視覚認識装 置・メカトロニクス関連機器、オ ンボード関連商品 | 平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (毎年度更新中) | 販売店 (注1) |
| パナソニック株式会 社エコソリューション ズ社 | 昭和38年12月1日 | 照明器具・配線器具・分電盤・配 電盤 | 平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (毎年度更新中) | 代理店 (注2) |
| 日東工業株式会社 | 昭和29年4月1日 | 受変電設備機器・分電盤・配電 盤・ボックス・システムラック | 平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (毎年度更新中) | 代理店 |

(注) 1 昭和32年7月1日に立石電機株式会社(現:オムロン株式会社)と特約店契約を締結し、平成22年4月1日より、上記契約内容に変更となっております。

2 昭和38年12月1日に松下電工株式会社(現:パナソニック株式会社)と代理店契約を締結し、平成24年4月1日より、上記契約内容に変更となっております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて3億22百万円増加し、239億40百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて3億25百万円減少し、161億81百万円となりました。

これは主に、受取手形及び売掛金の増加6億10百万円、在庫の増加2億26百万円、現金及び預金の減少11億98百万円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて6億47百万円増加し、77億58百万円となりました。

これは主に、東京都国分寺市に建設した賃貸マンション「BELLA CASA国分寺西町」による建物及び構築物の増加3億59百万円、リース資産(有形)の取得による増加1億32百万円によるものであります。

負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて1億8百万円増加し、75億48百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1億48百万円減少し、58億35百万円となりました。

これは主に、未払法人税等の増加1億90百万円、支払手形及び買掛金の減少1億56百万円、短期借入金(1年内返済長期借入金)の減少2億36百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて2億56百万円増加し、17億12百万円となりました。

これは主に、長期借入金の増加77百万円によるものであります。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて2億14百万円増加し、163億91百万円となりました。

これは主に、当連結会計年度の当期純利益の計上4億46百万円と、配当金の支払2億48百万円によるものであります。なお、自己資本比率は68.5%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析は、第2「事業の状況」1「業績等の概要」(2)「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標の推移は次のとおりであります。

| | 平成23年3月期 | 平成24年3月期 | 平成25年3月期 | 平成26年3月期 |
|---------------------|----------|----------|----------|----------|
| 自己資本比率(%) | 63.4 | 65.4 | 68.5 | 68.5 |
| 時価ベースの自己資本比率(%) | 29.0 | 31.5 | 29.6 | 39.1 |
| 債務償還年数(年) | 7.8 | | 0.8 | |
| インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍) | 8.8 | | 69.4 | |

- (注) 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
 2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。
 3 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
 4 平成24年3月期及び平成26年3月期は営業キャッシュ・フローがマイナスであったため、債務償還年数、インタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績については、第2「事業の状況」1「業績等の概要」(1)「業績」に記載のとおり、売上高は333億21百万円(前期比9.7%増)となりました。

売上総利益は、売上高の増加により、50億94百万円(前期比10.1%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、主に退職給付引当金繰入額の割引率の見直しに伴う増加により、2億10百万円増加いたしました。

営業利益は、6億43百万円(前期比67.1%増)となり、2億58百万円増加いたしました。

経常利益は、8億40百万円(前期比54.0%増)となり、2億94百万円増加いたしました。

当期純利益は、4億46百万円(前期比2.1%増)となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は6億52百万円であります。

これは主に、東京都国分寺市に建設した賃貸マンション「BELLA CASA国分寺西町」による建物及び構築物の3億59百万円、人事会計システムの更新等情報通信関連84百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

| 事業所名 (所在地) | 商品部門 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (名) | |
|---|---|----------------|-------------|-----------------|-------------------------|--------|--------|-------------|---------|
| | | | 建物 及び構築物 | 機械及び装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース資産 | その他 | | 合計 |
| 本社 (東京都文京区) | FA機器、情報・ 通信機器、 電子・デバイス 機器、電設 資材 | 全社管理・営 業所 | 162,823 | | 1,351,530 (292.60) | 80,394 | 9,406 | 1,604,153 | 85(6) |
| 湯島ビル (東京都文京区) | 同上 | 全社管理・営 業所 | 91,997 | | 422,173 (351.15) | | 9,034 | 523,204 | 65(11) |
| 松本営業所 (長野県松本市) | 同上 | 営業所 | 25,261 | | 83,528 (1,593.00) | | 883 | 109,674 | 8(2) |
| 多摩事務所 (東京都町田市) | 同上 | 事務所及び文 書保管庫 | 23,934 | | 73,026 (770.31) | | 26 | 96,987 | 0(0) |
| 東京物流センター (千葉県松戸市) | 同上 | 物流センター | 1,363,506 | 5,454 | 1,413,743 (8,103.43) | 65,666 | 13,963 | 2,862,332 | 48(55) |
| 大和工場・仙台営 業所・大和営業所 (宮城県黒川郡大和 町) | 同上 | 工場・営業所 | 427,877 | 1,885 | 263,194 (12,573.49) | | 6,256 | 699,212 | 16(5) |
| その他の営業所 23件 | 同上 | 営業所 | 9,936 | | () | | 2,172 | 12,108 | 120(29) |
| BELLA CASA国分寺西町 (東京都国分寺市) | その他 | 賃貸用不動産 | 359,900 | | 228,416 (993.00) | | | 588,316 | |
| 社宅 (宮城県黒川郡大 和町) | その他 | 社員用社宅 | | | 76,000 (1,887.73) | | 87,604 | 163,604 | |

(注) 1 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品と建設仮勘定であります。

2 上記のほか工具、器具及び備品(主に事務機器)及び車両運搬具を中心に賃借資産が115,404千円あります。

3 上記金額(但し、建設仮勘定を除く。)には消費税等は含まれておりません。

4 上記従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

記載すべき主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

記載すべき主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 47,590,000 |
| 計 | 47,590,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成26年6月24日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 15,152,600 | 15,152,600 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 1. 完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当社における標準と なる株式 2. 単元株式数は100株 |
| 計 | 15,152,600 | 15,152,600 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成25年7月8日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

| | 事業年度末現在 (平成26年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成26年5月31日) |
|--|--|--|
| 新株予約権の数(個) | 2,640(注)1 | 2,630(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 264,000(注)1 | 263,000(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 534(注)2 | 534(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成27年8月1日～平成30年7月31日 | 平成27年8月1日～平成30年7月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 534 資本組入額 267 | 発行価格 534 資本組入額 267 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役(社外取締役を除く。)、執行役員または従業員(海外の従業員を除く。)のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、取締役(社外取締役を除く。)の任期満了に伴う取締役(社外取締役を除く。)の再任候補に選ばれない場合の退任または執行役員および従業員(海外の従業員を除く。)が定年退職後に継続雇用され継続雇用契約の満了によりこれらの地位を喪失した場合はこの限りではない。新株予約権の相続はこれを認めない。 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。 | 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役(社外取締役を除く。)、執行役員または従業員(海外の従業員を除く。)のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、取締役(社外取締役を除く。)の任期満了に伴う取締役(社外取締役を除く。)の再任候補に選ばれない場合の退任または執行役員および従業員(海外の従業員を除く。)が定年退職後に継続雇用され継続雇用契約の満了によりこれらの地位を喪失した場合はこの限りではない。新株予約権の相続はこれを認めない。 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 | (注)3 |

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勸案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勸案のうえ、（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2. で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勸案のうえ調整して得られる再編成後払込金額に 従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由および条件

以下のa.、b.、c.、d.またはe.の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- a. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- b. 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- c. 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- d. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- e. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|---------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成11年4月1日 ～ 平成12年3月31日(注) | 4,000 | 15,152,600 | | 1,819,230 | | 1,527,493 |

(注) 利益による消却のための自己株式の取得・消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|-------|--------------|------------|-------|------|-----------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | | 22 | 18 | 113 | 29 | 7 | 9,476 | 9,665 | |
| 所有株式数 (単元) | | 6,970 | 796 | 57,134 | 1,356 | 7 | 85,244 | 151,507 | 1,900 |
| 所有株式数 の割合(%) | | 4.60 | 0.53 | 37.71 | 0.90 | 0.00 | 56.26 | 100.00 | |

(注) 1 自己株式714,459株は、「個人その他」に7,144単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数 に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--------------|-----------------------------|---------------|------------------------------------|
| 株式会社トレンド | 東京都文京区湯島1丁目9-14-303 | 1,546 | 10.2 |
| ベル株式会社 | 東京都文京区湯島1丁目9-14-303 | 1,470 | 9.7 |
| オムロン株式会社 | 京都府京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地 | 1,329 | 8.8 |
| 岡野 妙子 | 埼玉県朝霞市 | 754 | 5.0 |
| 鈴木 たか | 東京都千代田区 | 706 | 4.7 |
| 鈴木 敏雄 | 東京都目黒区 | 418 | 2.8 |
| 鈴木 達夫 | 神奈川県川崎市高津区 | 400 | 2.6 |
| スズデン社員持株会 | 東京都文京区湯島二丁目2番2号 | 381 | 2.5 |
| 株式会社ターツ | 東京都文京区湯島1丁目9-14-303 | 327 | 2.2 |
| 株式会社サンセイテクノス | 大阪府大阪市淀川区西三国1丁目1-1 | 271 | 1.8 |
| 計 | | 7,604 | 50.2 |

(注) 当社は自己株式714千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.7%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|---|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 714,400 | | 1. 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 2. 単元株式数は100株 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式14,436,300 | 144,363 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,900 | | 1 単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 15,152,600 | | |
| 総株主の議決権 | | 144,363 | |

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が59株含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) スズデン株式会社 | 東京都文京区 湯島二丁目2番2号 | 714,400 | | 714,400 | 4.7 |
| 計 | | 714,400 | | 714,400 | 4.7 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成25年7月8日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

| | |
|------------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成25年7月8日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役4(社外取締役を除く。)、当社執行役員4 当社従業員(海外の従業員を除く。)231 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項 | 同上 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号における普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|--|---------|-----------|
| 取締役会(平成25年4月22日)での決議状況 (取得期間平成25年5月9日~平成25年9月20日) | 300,000 | 200,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | | |
| 当事業年度における取得自己株式 | 300,000 | 150,985 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | | 49,014 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | | 24.5 |
| 当期間における取得自己株式 | | |
| 提出日現在の未行使割合(%) | | 24.5 |

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 40 | 22 |
| 当期間における取得自己株式 | | |

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|---------|-------------|---------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他(ストック・オプションの権利行使) | 32,200 | 14,472 | | |
| 保有自己株式数 | 714,459 | | 714,459 | |

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、事業拡大と業績向上を通じて、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけております。

配当につきましては、配当性向50%、年間配当金の最低配当金額10円を基本に各事業年度の利益状況や配当性向等を総合的に勘案し、内部留保にも考慮しつつ、配当を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨及び期末配当、中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。

当事業年度末の配当につきましては、1株当たり普通配当11円、記念配当5円を含め期末配当金を16円といたしました。この結果、当事業年度の年間配当金は、中間配当金5円を加え1株当たり21円となり、配当性向は71.2%となりました。

内部留保金につきましては、将来の事業発展に必要な不可欠な投資を行うために活用し、中長期的な成長による企業価値の向上を目指してまいります。なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

第62期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) |
|-----------------------|------------|-------------|
| 平成25年11月11日 取締役会決議 | 72,029 | 5 |
| 平成26年5月8日 取締役会決議 | 231,010 | 16 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第58期 | 第59期 | 第60期 | 第61期 | 第62期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 |
| 最高(円) | 572 | 569 | 547 | 519 | 665 |
| 最低(円) | 395 | 394 | 446 | 415 | 455 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成25年10月 | 11月 | 12月 | 平成26年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高(円) | 535 | 533 | 534 | 597 | 658 | 665 |
| 最低(円) | 506 | 507 | 512 | 526 | 515 | 605 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------------------------|--|---------|--------------|---|------|--------------|
| 代表取締役 会長兼社長 執行役員社 長 | | 鈴木 敏 雄 | 昭和24年12月28日生 | 昭和48年4月 立石電機株式会社(現オムロン株式会社)入社 昭和52年10月 鈴木電興株式会社(現スズデン株式会社)入社 昭和57年4月 同社取締役 昭和61年4月 同社代表取締役社長 平成3年4月 当社代表取締役社長 平成15年4月 当社執行役員社長 平成21年4月 当社代表取締役会長 平成24年10月 当社代表取締役会長兼社長執行役員社長(現任) | (注)4 | 418,200 |
| 取締役 専務執行役 員 | 営業部門管掌 営業部門・技術部門担当 兼 東京営業部長 兼 システムソリューション技術部長 | 白 田 憲 司 | 昭和24年1月14日生 | 昭和42年3月 鈴木電興株式会社(現スズデン株式会社)入社 平成5年6月 当社取締役 平成15年4月 当社取締役上席執行役員 平成17年1月 当社取締役副社長執行役員副社長 平成24年10月 当社取締役専務執行役員(現任) | (注)4 | 75,500 |
| 取締役 常務執行役 員 | 海外部門管掌 営業・海外担当 兼 東北営業部長 | 平 野 利 晴 | 昭和24年9月4日生 | 昭和43年3月 鈴木電興株式会社(現スズデン株式会社)入社 平成5年6月 当社取締役 平成15年4月 当社取締役上席執行役員 平成24年10月 当社常務執行役員(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任) 平成26年4月 SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD取締役(代表者)(現任) 斯咨電貿易(上海)有限公司(SUZUDEN TRADING(SHANGHAI)CO.,LTD) 董事長(現任) | (注)4 | 32,200 |
| 取締役 常務執行役 員 | コンプライアンス担当、業務・管理部門管掌 管理部門担当 | 鈴木 茂 | 昭和23年3月14日生 | 昭和46年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成8年11月 同行町田支店長 平成12年5月 当社総務部長 平成13年6月 当社取締役(現任) 平成15年4月 当社上席執行役員 平成21年4月 スズデンビジネスサポート株式会社代表取締役社長(現任) 平成24年10月 当社常務執行役員(現任) | (注)4 | 14,800 |
| 取締役 | | 梅 田 常 和 | 昭和20年8月22日生 | 昭和45年4月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー入社 昭和49年3月 公認会計士登録 平成7年4月 公認会計士梅田会計事務所所長公認会計士(現任) 平成7年6月 NKKスイッチズ株式会社(旧日本開閉器工業株式会社)取締役副社長 平成11年1月 株式会社エイチ・アイ・エス社外監査役(現任) 平成12年6月 株式会社タカラトミー(旧株式会社トミー)社外監査役(現任) 平成12年6月 株式会社ハーバー研究所社外監査役(現任) 平成19年6月 澤田ホールディングス株式会社社外監査役(現任) 平成22年6月 当社社外取締役(現任) | (注)4 | 10,300 |
| 常勤監査役 | | 梅 野 清 光 | 昭和25年8月31日生 | 昭和48年7月 鈴木電興株式会社(現スズデン株式会社)入社 平成8年10月 当社東関東営業部長 平成11年4月 当社中部営業部長 平成12年10月 当社西東京営業部長 平成16年4月 当社品質環境部長 平成24年4月 当社品質環境部担当部長 平成25年6月 当社常勤監査役(現任) | (注)5 | 5,000 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|----|-------|--------------|--|------|--------------|
| 監査役 | | 桃井 邦義 | 昭和24年11月12日生 | 昭和48年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 昭和51年11月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 昭和56年3月 公認会計士登録 昭和58年8月 桃井公認会計士事務所所長公認会計士(現任) 昭和58年9月 税理士登録 平成17年6月 当社社外監査役(現任) | (注)5 | |
| 監査役 | | 日野 実 | 昭和23年7月26日生 | 平成11年7月 税務大学校研究部教授 平成13年9月 日野実税理士事務所所長税理士(現任) 平成15年6月 日本アンテナ株式会社監査役 平成17年9月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科 客員教授 平成23年6月 当社社外監査役(現任) 平成24年6月 株式会社マツモトキヨシホールディングス社外監査役(現任) | (注)5 | |
| 監査役 | | 平 真美 | 昭和37年2月20日生 | 昭和62年10月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 平成2年10月 早川善雄税理士事務所入所 平成3年9月 公認会計士登録 平成4年4月 税理士登録 平成14年10月 税理士法人早川・平会計パートナー(現任) 平成23年5月 イオンモール株式会社社外監査役 平成26年5月 同社社外取締役(現任) 平成26年6月 当社社外監査役(現任) | (注)6 | |
| | | | | | | 556,000 |

- (注) 1 取締役梅田 常和は、社外取締役であります。
2 監査役桃井 邦義、日野 実及び平 真美は、社外監査役であります。
3 平成26年6月24日現在の執行役員は次のとおりであります(*印は取締役を兼務しております)。

| 職名 | 氏名 | 担当または主な職業 |
|--------|----------|---|
| 執行役員社長 | 鈴木 敏 雄* | |
| 専務執行役員 | 臼 田 憲 司* | 営業部門・技術部門担当 兼 東京営業部長 兼 システムソリューション技術部長 |
| 常務執行役員 | 平 野 利 晴* | 営業・海外担当 兼 東北営業部長 SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD取締役(代表者) 斯咨電貿易(上海)有限公司(SUZUDEN TRADING(SHANGHAI) CO.,LTD) 董事長 |
| 常務執行役員 | 鈴木 茂 夫* | 管理部門担当 スズデンビジネスサポート株式会社代表取締役社長 |
| 常務執行役員 | 今 泉 嘉 信 | 業務部門・生産・購買・物流・IT担当 兼 商品部長 兼 大和工場長 |
| 執行役員 | 浅 井 伸 晃 | 広域営業部長 兼 コンポーネンツ営業部長 |
| 執行役員 | 矢 野 晃 治 | E S 営業部長 |
| 執行役員 | 五位 淵 洋 | 総務部長 |
| 執行役員 | 榎 本 剛 | エネルギーソリューション営業部長 |
| 執行役員 | 小 川 幸 二 | 業務部長 |
| 執行役員 | 酒 井 篤 史 | i クリエイト部長 |

- 4 取締役梅田 常和の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役梅野 清光、桃井 邦義及び日野 実の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役平 真美の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するうえで、株主の権利・利益が守られ、平等に保障されることが重要であり、全てのステークホルダーの権利・利益の尊重と円滑な関係の構築が企業価値向上には欠かせないものと認識しております。

当社は、経営と執行を分離して、長期的展望を持つ経営と日常執行の強化につなげ、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的に平成15年4月より執行役員制度を導入しております。

執行役員会は業務執行を行い、取締役会と監査役会は業務執行の監督及び監査を行っております。

当社は、企業価値向上において「経営の監督」「戦略創出」「業務執行」により経営を統治するガバナンスの機能として主な役割を次のように考えております。

(1)取締役は、経営の監督及び戦略創出を主として担う

(2)執行役員は、業務執行の責任を負い業績向上及び経営管理を担う

(3)監査役は、取締役の職務の執行を監査する

当社は、これら3つの機能でガバナンスを形成し、企業価値を向上させることにより、全てのステークホルダーの権利・利益の尊重が実現できると考えております。

また、適時・適切な情報開示によって企業活動の説明責任と透明性を確保することが、経営統制の強化につながるものと考えております。

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由)

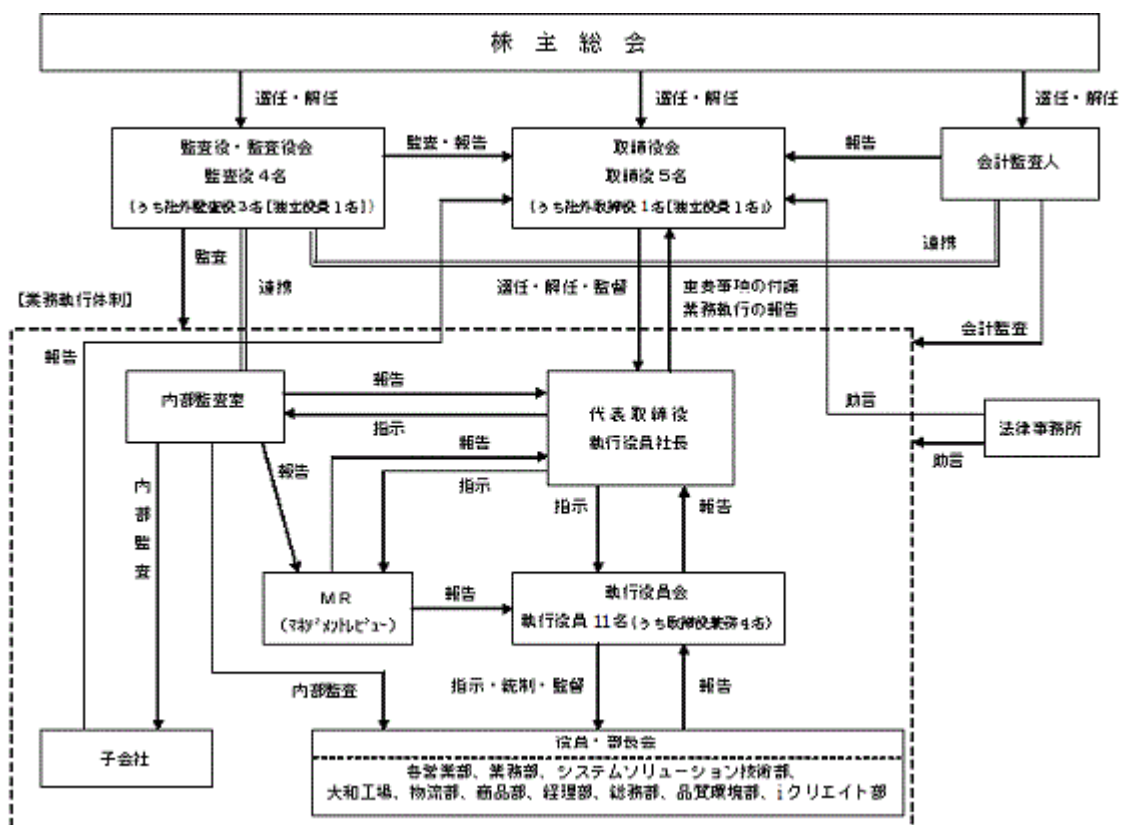
当社は、監査役制度を採用しており、会社法に規定する株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。取締役会と監査役会によって業務執行の監督及び監査を行っており、平成26年6月24日現在においては取締役は5名、監査役は4名で、うち取締役1名、監査役3名が社外役員であります。

常勤監査役は、社内業務全般に精通し、業務執行の順法監査に加え、取締役会、執行役員会等の重要な会議に出席し、意思決定の過程及び業務の執行状況を監査しております。また、定期的な監査役監査によって稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求め、監査を行っております。

社外役員は、独立した立場として取締役会に出席し、会計や税務等の専門的見地から積極的な意見具申を行っており、専門的な知見と、より広い視野からの経営への参画を行っているものと認識しております。

以上、業務執行に対する取締役会の監督と監査役会による監査により、実効性の高い企業統治が実現できると判断し、現状の体制を採用しております。

(当社のコーポレート・ガバナンス体制) [平成26年6月24日現在]



(注) MR (マネジメント・レビュー) は、社長が主催し、原則月1回開催する。

MRでは、品質マネジメントシステム (ISO9001) 及び環境マネジメントシステム (ISO14001) が効果的に運用されているかを評価して、変更の必要性の有無を検討する。

MRでは、以下の項目について報告され、検討される。

- ・ 内部監査の結果及び外部審査機関の監査結果
- ・ 顧客等の外部利害関係者からのクレーム、要求事項
- ・ 法的要求事項の順守評価及び変化の状況
- ・ 業務の実施状況及び適合性、有効性の評価
- ・ 品質及び環境マネジメントシステムに影響を及ぼす可能性のある事項
- ・ 予防処置及び是正処置
- ・ 内部統制システムの評価及び不備の是正、全社への水平展開

(その他の企業統治に関する事項)

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。
この基本方針については、年1回内容の見直しを実施して取締役会で審議し、必要であれば改訂することとしております。

当社は、会社法に基づき「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し以下のとおり定める。

本方針に基づく内部統制システムの構築は、速やかに実行するとともに、不断の見直しを行い、その改善・充実を図る。

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- 1)当社は、役員（取締役、監査役、執行役員。以下同じ。）及び使用人（社員、嘱託、契約社員、派遣社員、その他当社の業務に従事する全ての従業員。以下同じ。）がとるべき行動の規範である社是・社訓に基づき、職制を通じて適正な業務執行と監督を行うとともに、社内規程に則り適正に職務を執行する。
- 2)当社は、コンプライアンス体制を確立するため、コンプライアンス担当役員を定め、担当部署を通じて教育・研修を実施し、社会から信頼される企業風土を醸成する。
- 3)内部監査部門は、社内規程に基づき業務ラインから独立した立場で定期的に内部監査を行い、問題があった場合には、月一回開催される社長主催のマネジメントレビューにおいて報告し、対策を講じる。
- 4)当社は、「内部通報規程」を制定し、組織または個人による不正・違法・反倫理的行為等を速やかに認識し対処するとともに通報者に対する不利益な取扱いを防止する。
- 5)当社は、反社会的勢力・団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力・団体からの不当要求を拒否し、毅然とした態度で臨む。

2. 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

- 1)取締役の職務執行に係わる情報については、法令及び社内規程に基づき作成・保存するとともに、取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態にて管理する。
- 2)取締役の職務執行に係わる情報の作成・保存・管理状況については、監査役の監査を受ける。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1)品質リスク及び環境リスクについては、ISO9001・ISO14001に基づくマネジメントシステムに則ってリスクの現実化を予防するための管理を行うとともに、現実化したリスクに基づき損失が発生した場合には、損失を最小限度に留めるために必要な対応を行う。
- 2)災害・情報セキュリティに係るリスク等、事業継続を阻害するリスクについては、早期に事業継続マネジメント（BCM：Business Continuity Management）を構築してリスクの現実化を阻止するとともに、現実化したリスクに基づき損失が発生した場合には、損失を最小限度に留めるために必要な体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、経営と業務執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から、執行役員制度を採用する。
取締役会は、経営戦略の創出及び業務執行の監督という本来の機能に特化し、執行役員が業務執行の責任と業績向上及び業務管理を担う。
執行役員の職務の担当範囲は取締役会にて定め、その責任と権限を明確にする。
- 2) 取締役会は、経営基本方針及び経営目標・予算を策定し、執行役員は、取締役会の策定した経営目標の達成に向けて職務を遂行する。取締役会は、定期的に執行役員の実績管理を行う。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は、連結子会社の業務の適正を確保するため、担当部署に担当役員を配置し、社内規程に基づいて連結子会社を管理する。担当部署は、連結子会社の業務の状況を調査し、定期的にその結果を当社の取締役会に報告する。
- 2) 当社の内部監査室は、定期的に連結子会社の業務を監査し、その結果を当社の代表取締役及び取締役会に報告する。
- 3) 当社は、当社と連結子会社との取引条件（連結子会社間の取引条件含む）が、第三者との取引と比較して著しく不利益に、また恣意的にならないよう、必要に応じて会計監査人に確認する。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、関連規程等の整備を図るとともに適切に報告する体制を整備し、その体制についての整備・運用状況を定期的・継続的に評価する仕組みを構築する。

7. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役室を設置して専属の使用人を1名以上配置し、監査業務を補助する。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査役室に属する使用人の人事に関して取締役と意見交換を行うものとし、取締役は、監査役の意見を尊重する。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役、執行役員及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。
また取締役は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役会に報告する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 常勤監査役は、取締役会に出席する他、執行役員会・役員部長会に出席し、経営・執行について重要情報の提供を受ける。
- 2) 監査役は、内部監査部門と緊密な関係を保つとともに、必要に応じて自ら監査を実施する。
また、監査上の重要課題等について代表取締役社長と意見交換を行う。
- 3) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

・内部統制システムの運用状況

コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図ることを目的として、次の施策等を実施・定着させており、有効に機能しております。今後も更なるコーポレート・ガバナンスの強化・充実を図るべく、経営管理組織の整備・充実を継続してまいります。

- 1)平成15年4月 執行役員制度を導入しております。
- 2)平成15年6月 取締役の員数を「10名以内」とする旨を定款に定めております。
- 3)平成15年6月 取締役の任期を「1年内」とする旨を定款に定めております。
- 4)平成22年3月 独立役員として社外取締役1名を選任しております。
- 5)平成22年6月 社外取締役1名を選任しております。
- 6)平成22年6月 独立役員として社外監査役1名を新たに選任し、独立役員は2名となっております。

取締役会は、毎月開催される定時取締役会のほかに必要に応じて、臨時取締役会を開催しており、当事業年度においては13回開催いたしました。また、執行役員会を16回開催いたしました。さらに日々変化する経営環境への迅速かつ的確な対応、業績向上への施策検討、重要な情報伝達、リスクの未然防止のため毎月執行役員、常勤監査役及び部長が出席する「役員・部長会」を開催しており、当社の経営の透明性を高めております。また、毎月1回社長主催によるマネジメントレビューを開催し、当社のISO9001の品質マネジメントシステム及びISO14001の環境マネジメントシステムの両面を通じて、内部統制を含めた執行状況の確認、問題解決、改善と改善手法の定着に努めております。

なお、監査役会は8回開催されております。

これら内部統制システムの運用の中で発生した社内外の決定・発生情報は、iクリエイト部が一元的に管理し適時・適切な開示を行い、経営の透明性を高めております。

・リスク管理体制の整備状況及び運用状況について

当社は、経営の根幹である社是「誠実」に基づきコンプライアンス体制の整備と強化に取り組み、リスク発生の防止・予防及び法令・企業倫理順守を推進しております。

コンプライアンス担当役員は、リスク発生の防止・予防及び法令・企業倫理順守の観点から、それぞれの組織を通じ対応しております。

具体的には、関連する規程・マニュアルの見直しを随時行い「役員・部長会」等を通じて周知徹底を図っております。特にインサイダー取引、セクシャルハラスメント防止、個人情報保護、安全衛生に関わる事項や、社内外で発生する事故、緊急事態の管理体制と教育体制を構築し、発生の予防と迅速な対応、社内への啓蒙・浸透に努めております。また、品質リスク及び環境リスクについては、品質環境部がその防止と発生後の対策を実施しております。

事故、緊急事態が発生した場合は、総務部・iクリエイト部が情報の収集・管理にあたり、必要に応じて適時・適切に開示する体制をとっております。

重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象については、品質環境部が所管し総合法律事務所の担当弁護士に相談し、必要な検討・措置を実施しております。また、会計監査人とは、経理部が重要な会計的課題について随時相談、検討を実施しております。

なお、全社員に小冊子「スズデンCSR要綱」を配布し、定期的な研修を行うことによって周知徹底を図っております。

また、大規模な地震、風水害等不測の自然災害や事故、パンデミック等に対応するため、事業継続マネジメント(BCM)を構築し、影響を最小限に抑えるための整備を行っております。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を法令の限度額において、取締役会の決議によって免除することが出来る旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的としております。

・社外取締役及び社外監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で、法定の限度額において、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

・会計監査人の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

内部監査及び監査役監査

内部監査部門である内部監査室は計画的運営のもと、適正なる業務遂行状況を監査すべく各部門の業務監査を監査役と連携して実施し、併せて品質環境部と連携のうえ、ISO9001の品質マネジメント監査及び内部統制監査を行っております。

監査役会は、監査役4名のうち3名が社外監査役で構成され、各監査役は監査役会で定められた監査の方針、監査計画に従い監査役監査を行っております。

常勤監査役は「取締役会」をはじめ、「執行役員会」「役員・部長会」「マネジメントレビュー」等の重要な会議にも出席し、内部監査室並びに会計監査人と緊密に連携を取りながら経営・執行について監査するとともに、三現主義（現地・現物・現人）に基づいた営業所等の往査を通じ、コンプライアンスを含めた業務執行の状況を監査しております。

また、監査役会では各監査役からの報告及び意見交換による監査意見の形成を行っております。

社外取締役及び社外監査役

取締役5名のうち、1名が社外取締役であります。

監査役4名のうち、3名が社外監査役であります。

当社は、社外取締役、社外監査役が果たす役割を独立した立場として取締役会に出席し、会計や税務等の専門的見地からの積極的な意見具申と、より広い視野からの経営への参画並びに監査役監査を行うことができると認識しております。

また、当社は社外取締役と社外監査役各々1名をより一般株主の立場に立った独立役員としてガバナンス体制を強化しており、社外取締役、社外監査役が果たす役割を十分発揮できる体制と判断しております。

社外取締役 梅田 常和氏との人的関係、資本的关系及び兼職先である公認会計士梅田会計事務所と当社との間に重要な取引関係、その他の利害関係はありません。また、社外監査役として兼職する他の法人等と当社との間に重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役 桃井 邦義氏との人的関係、資本的关系及び兼職先である桃井公認会計士事務所と当社との間に重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役 日野 実氏との人的関係、資本的关系及び兼職先である日野実税理士事務所と当社との間に重要な取引関係、その他の利害関係はありません。また、社外監査役として兼職する他の法人等と当社との間に重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役 平 真美氏との人的関係、資本的关系及び兼職先である税理士法人早川・平会計と当社との間に重要な取引関係、その他の利害関係はありません。また、社外監査役として兼職する他の法人と当社との間に重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準または方針

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

会計監査の状況

会計監査については、有限責任監査法人トーマツを選任しており、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は、次のとおりであります。

- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員 北方 宏樹
- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員 酒井 博康

また、会計監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。

- ・ 公認会計士 5名
- ・ その他 5名

役員報酬の内容

(役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数)

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|-------------------|----------------|----------------|---------------|--------|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 77,005 | 50,220 | 11,785 | 15,000 | - | 4 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 16,800 | 16,800 | - | - | - | 2 |
| 社外役員 | 16,800 | 16,800 | - | - | - | 4 |

(役員ごとの連結報酬等の総額等)

連結報酬等の総額が、1億円以上の者が存在しないため記載しておりません。

(役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針)

役員の報酬に関しては、原則として固定報酬である「基本報酬」と業績の達成度や配当額によって変動する「業績連動報酬」によって構成されており、役員就業規程に従って、株主総会で決定した報酬総額の限度内で、各人への配分額を職責・業績等を考慮して取締役会で決定しております。

業績連動報酬は、毎年の業績と配当額に応じて支給される「賞与」とインセンティブ報酬としての株式報酬型ストックオプションで構成されております。

なお、役員退職慰労金については、第55期以降廃止しており、平成18年6月28日開催の第54回定時株主総会で第54期までの在任期間に対応する役員退職慰労金の精算に関してご承認をいただいております。

株式の保有状況

1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 82銘柄
貸借対照表計上額の合計額 588,150千円

2)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|-----------------------|------------|------------------|----------------------|
| 日東工業株式会社 | 86,536 | 120,631 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| コーセル株式会社 | 93,200 | 99,258 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| オムロン株式会社 | 36,400 | 83,974 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| シーケーディ株式会社 | 26,000 | 15,782 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| 大陽日酸株式会社 | 13,619 | 8,688 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| 株式会社歌舞伎座 | 1,000 | 4,850 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| 株式会社キーエンス | 121 | 3,464 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| 住友電気工業株式会社 | 2,836 | 3,293 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| ダイワボウホールディングス株式会社 | 17,000 | 2,890 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| ミネベア株式会社 | 8,656 | 2,744 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 4,000 | 2,232 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| 日精樹脂工業株式会社 | 2,794 | 2,062 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| 大正製薬ホールディングス株式会社 | 300 | 2,046 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| 株式会社 オリエンタルランド | 100 | 1,532 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| ファナック株式会社 | 100 | 1,449 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| K O A 株式会社 | 1,558 | 1,407 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| 理研計器株式会社 | 2,131 | 1,400 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| ヒロセ電機株式会社 | 100 | 1,271 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| アイダエンジニアリング株式会社 | 1,582 | 1,196 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| 長野計器株式会社 | 1,644 | 1,126 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| アイホン株式会社 | 700 | 1,094 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| 日特エンジニアリング株式会社 | 1,086 | 1,056 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| ナラサキ産業株式会社 | 5,000 | 955 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| 株式会社永谷園 | 1,000 | 888 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| 未来工業株式会社 | 700 | 803 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| 三菱電機株式会社 | 1,000 | 757 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| 日本精工株式会社 | 1,000 | 715 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| 株式会社村田製作所 | 100 | 697 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| 藤井産業株式会社 | 1,000 | 685 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| I D E C 株式会社 | 793 | 659 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |

(注) シーケーディ株式会社、大陽日酸株式会社、株式会社歌舞伎座、株式会社キーエンス、住友電気工業株式会社、ダイワボウホールディングス株式会社、ミネベア株式会社、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、日精樹脂工業株式会社、大正製薬ホールディングス株式会社、株式会社オリエンタルランド、ファナック株式会社、K O A 株式会社、理研計器株式会社、ヒロセ電機株式会社、アイダエンジニアリング株式会社、長野計器株式会社、アイホン株式会社、日特エンジニアリング株式会社、ナラサキ産業株式会社、株式会社永谷園、未来工業株式会社、三菱電機株式会社、日本精工株式会社、株式会社村田製作所、藤井産業株式会社及びI D E C 株式会社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|-------------------|------------|------------------|----------------------|
| 日東工業株式会社 | 90,794 | 196,661 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| オムロン株式会社 | 36,400 | 155,064 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| コーセル株式会社 | 93,200 | 112,492 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| シーケーディ株式会社 | 28,938 | 28,475 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| 大陽日酸株式会社 | 14,558 | 11,821 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| ミネベア株式会社 | 8,925 | 8,193 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| 株式会社歌舞伎座 | 1,000 | 4,750 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| 住友電気工業株式会社 | 2,926 | 4,495 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| 株式会社キーエンス | 100 | 4,257 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| ダイワボウホールディングス株式会社 | 17,000 | 3,060 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| アイダエンジニアリング株式会社 | 1,751 | 1,720 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| 株式会社 オリエンタルランド | 100 | 1,570 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| ナラサキ産業株式会社 | 5,000 | 1,520 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| ヒロセ電機株式会社 | 100 | 1,418 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| 長野計器株式会社 | 1,817 | 1,252 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| 理研計器株式会社 | 1,204 | 1,124 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| シチズンホールディングス株式会社 | 1,435 | 1,115 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| 日本精工株式会社 | 1,000 | 1,062 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| K O A 株式会社 | 891 | 1,025 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| 株式会社永谷園 | 1,000 | 987 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| 株式会社村田製作所 | 100 | 973 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| 大正製薬ホールディングス株式会社 | 100 | 831 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| 株式会社日立製作所 | 1,000 | 762 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| 日精樹脂工業株式会社 | 1,194 | 735 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| 株式会社荏原製作所 | 1,000 | 647 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| 株式会社ディスコ | 100 | 642 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| 東京エレクトロン株式会社 | 100 | 632 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| 日本電産株式会社 | 100 | 627 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| 日特エンジニアリング株式会社 | 729 | 605 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |
| 株式会社戸上電機製作所 | 2,000 | 592 | 安定的かつ継続的な取引関係を維持するため |

(注) 大陽日酸株式会社、ミネベア株式会社、株式会社歌舞伎座、住友電気工業株式会社、株式会社キーエンス、ダイワボウホールディングス株式会社、アイダエンジニアリング株式会社、株式会社オリエンタルランド、ナラサキ産業株式会社、ヒロセ電機株式会社、長野計器株式会社、理研計器株式会社、シチズンホールディングス株式会社、日本精工株式会社、K O A 株式会社、株式会社永谷園、株式会社村田製作所、大正製薬ホールディングス株式会社、株式会社日立製作所、日精樹脂工業株式会社、株式会社荏原製作所、株式会社ディスコ、東京エレクトロン株式会社、日本電産株式会社、日特エンジニアリング株式会社及び株式会社戸上電機製作所は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

3)保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

取締役の定数、選任・解任の決議要件

当社は、取締役の員数を10名以内とする旨、定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定めております。

解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当等の事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の決議とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|----------------------|---------------------|----------------------|---------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬(千円) | 非監査業務に 基づく報酬(千円) | 監査証明業務に 基づく報酬(千円) | 非監査業務に 基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 28,000 | | 28,000 | |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 28,000 | | 28,000 | |

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しており、会計基準等の更新情報を適時、確実に入手をするよう努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,702,835 | 3,504,786 |
| 受取手形及び売掛金 | 1 8,897,948 | 9,508,274 |
| 有価証券 | 999,501 | 999,541 |
| 商品 | 1,529,750 | 1,756,105 |
| 繰延税金資産 | 104,405 | 124,007 |
| その他 | 273,678 | 289,810 |
| 貸倒引当金 | 889 | 943 |
| 流動資産合計 | 16,507,230 | 16,181,582 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 3,386,394 | 3,657,443 |
| 減価償却累計額 | 1,160,990 | 1,192,204 |
| 建物及び構築物（純額） | 2,225,404 | 2,465,238 |
| 土地 | 3,835,613 | 3,911,613 |
| リース資産 | 60,817 | 182,791 |
| 減価償却累計額 | 16,839 | 36,730 |
| リース資産（純額） | 43,977 | 146,061 |
| 建設仮勘定 | 9,193 | 87,604 |
| その他 | 140,083 | 157,770 |
| 減価償却累計額 | 108,815 | 107,590 |
| その他（純額） | 31,267 | 50,179 |
| 有形固定資産合計 | 6,145,456 | 6,660,697 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 91,205 | 97,775 |
| 無形固定資産合計 | 91,205 | 97,775 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 398,476 | 588,150 |
| 繰延税金資産 | 273,897 | 226,819 |
| その他 | 243,077 | 229,712 |
| 貸倒引当金 | 41,605 | 44,727 |
| 投資その他の資産合計 | 873,846 | 999,953 |
| 固定資産合計 | 7,110,508 | 7,758,427 |
| 資産合計 | 23,617,739 | 23,940,010 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 1 4,893,636 | 4,736,989 |
| 短期借入金 | 376,638 | 140,437 |
| リース債務 | 17,312 | 45,171 |
| 未払法人税等 | 107,437 | 297,587 |
| 賞与引当金 | 127,346 | 175,558 |
| 役員賞与引当金 | - | 15,000 |
| その他 | 461,843 | 424,723 |
| 流動負債合計 | 5,984,214 | 5,835,466 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 170,401 | 247,435 |
| リース債務 | 54,874 | 127,418 |
| 退職給付引当金 | 1,073,785 | - |
| 退職給付に係る負債 | - | 1,181,001 |
| 資産除去債務 | 1,350 | 1,364 |
| その他 | 155,556 | 155,739 |
| 固定負債合計 | 1,455,967 | 1,712,958 |
| 負債合計 | 7,440,182 | 7,548,425 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,819,230 | 1,819,230 |
| 資本剰余金 | 1,538,568 | 1,540,416 |
| 利益剰余金 | 12,944,795 | 13,142,846 |
| 自己株式 | 184,576 | 321,112 |
| 株主資本合計 | 16,118,017 | 16,181,379 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 59,877 | 173,311 |
| 為替換算調整勘定 | 338 | 33,192 |
| 退職給付に係る調整累計額 | - | 739 |
| その他の包括利益累計額合計 | 59,539 | 205,764 |
| 新株予約権 | - | 4,440 |
| 純資産合計 | 16,177,556 | 16,391,584 |
| 負債純資産合計 | 23,617,739 | 23,940,010 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 30,366,368 | 33,321,780 |
| 売上原価 | 25,741,185 | 28,227,329 |
| 売上総利益 | 4,625,183 | 5,094,450 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 荷造運搬費 | 328,648 | 366,264 |
| 給料手当及び賞与 | 1,972,862 | 1,964,922 |
| 株式報酬費用 | - | 20,728 |
| 法定福利費 | 278,224 | 294,037 |
| 退職給付費用 | 115,919 | 115,488 |
| 賃借料 | 222,835 | 229,539 |
| 減価償却費 | 183,439 | 181,408 |
| 貸倒引当金繰入額 | 6,789 | 3,123 |
| 賞与引当金繰入額 | 127,346 | 175,558 |
| 役員賞与引当金繰入額 | - | 15,000 |
| 退職給付引当金繰入額 | 74,350 | 197,021 |
| その他 | 929,652 | 887,884 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 4,240,069 | 4,450,977 |
| 営業利益 | 385,113 | 643,473 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2,664 | 4,831 |
| 受取配当金 | 6,767 | 9,789 |
| 仕入割引 | 177,082 | 199,325 |
| 為替差益 | 7,741 | 15,473 |
| その他 | 27,532 | 33,767 |
| 営業外収益合計 | 221,788 | 263,188 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 13,901 | 6,758 |
| 手形売却損 | 23,859 | 22,280 |
| 売上割引 | 17,171 | 14,534 |
| 控除対象外消費税等 | 3,080 | 18,790 |
| その他 | 3,354 | 3,953 |
| 営業外費用合計 | 61,368 | 66,316 |
| 経常利益 | 545,533 | 840,344 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日) |
|----------------|--|--|
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1 301,793 | 1 1,225 |
| 投資有価証券売却益 | 5,265 | 5,558 |
| 特別利益合計 | 307,059 | 6,783 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 2 69,399 | 2 13,030 |
| 固定資産売却損 | 3 25,268 | 3 6,478 |
| 投資有価証券売却損 | 785 | 98 |
| 投資有価証券評価損 | 221 | - |
| ゴルフ会員権評価損 | 11,464 | - |
| 特別損失合計 | 107,139 | 19,608 |
| 税金等調整前当期純利益 | 745,454 | 827,520 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 271,114 | 414,589 |
| 法人税等調整額 | 36,900 | 33,621 |
| 法人税等合計 | 308,014 | 380,968 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 437,439 | 446,552 |
| 当期純利益 | 437,439 | 446,552 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 437,439 | 446,552 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 24,986 | 113,433 |
| 為替換算調整勘定 | 16,532 | 33,530 |
| その他の包括利益合計 | ¹ 41,518 | ¹ 146,964 |
| 包括利益 | 478,958 | 593,516 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 478,958 | 593,516 |
| 少数株主に係る包括利益 | - | - |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|---------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,819,230 | 1,536,122 | 12,698,289 | 194,701 | 15,858,940 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 190,932 | | 190,932 |
| 当期純利益 | | | 437,439 | | 437,439 |
| 自己株式の取得 | | | | | |
| 自己株式の処分 | | 2,445 | | 10,125 | 12,570 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | | 2,445 | 246,506 | 10,125 | 259,077 |
| 当期末残高 | 1,819,230 | 1,538,568 | 12,944,795 | 184,576 | 16,118,017 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|--------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 34,891 | 16,870 | | 18,020 | 12,546 | 15,889,507 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 190,932 |
| 当期純利益 | | | | | | 437,439 |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | 12,570 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | 24,986 | 16,532 | | 41,518 | 12,546 | 28,972 |
| 当期変動額合計 | 24,986 | 16,532 | | 41,518 | 12,546 | 288,049 |
| 当期末残高 | 59,877 | 338 | | 59,539 | | 16,177,556 |

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|---------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,819,230 | 1,538,568 | 12,944,795 | 184,576 | 16,118,017 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 248,501 | | 248,501 |
| 当期純利益 | | | 446,552 | | 446,552 |
| 自己株式の取得 | | | | 151,008 | 151,008 |
| 自己株式の処分 | | 1,847 | | 14,472 | 16,319 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | | 1,847 | 198,050 | 136,536 | 63,362 |
| 当期末残高 | 1,819,230 | 1,540,416 | 13,142,846 | 321,112 | 16,181,379 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|-------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 59,877 | 338 | | 59,539 | | 16,177,556 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 248,501 |
| 当期純利益 | | | | | | 446,552 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 151,008 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 16,319 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | 113,433 | 33,530 | 739 | 146,225 | 4,440 | 150,665 |
| 当期変動額合計 | 113,433 | 33,530 | 739 | 146,225 | 4,440 | 214,027 |
| 当期末残高 | 173,311 | 33,192 | 739 | 205,764 | 4,440 | 16,391,584 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 745,454 | 827,520 |
| 減価償却費 | 183,439 | 181,408 |
| 株式報酬費用 | - | 20,728 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 35,250 | 48,212 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 15,000 | 15,000 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 37,037 | 1,073,785 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | - | 1,181,001 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 6,316 | 2,538 |
| 受取利息及び受取配当金 | 9,431 | 14,621 |
| 支払利息 | 13,901 | 6,758 |
| 為替差損益(は益) | 1,867 | 1,396 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 221 | - |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 4,480 | 5,459 |
| 有形固定資産売却損益(は益) | 276,525 | 5,328 |
| 無形固定資産売却損益(は益) | - | 75 |
| 有形固定資産除却損 | 69,399 | 13,030 |
| ゴルフ会員権評価損 | 11,464 | - |
| 売上債権の増減額(は増加) | 857,793 | 591,824 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 135,055 | 223,221 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 476,043 | 164,806 |
| その他 | 58,954 | 10,873 |
| 小計 | 1,182,531 | 215,461 |
| 利息及び配当金の受取額 | 8,821 | 13,991 |
| 利息の支払額 | 13,525 | 6,572 |
| 法人税等の支払額 | 239,223 | 228,788 |
| 法人税等の還付額 | 390 | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 938,994 | 5,907 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 34,621 | 612,463 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 1,425,460 | 5,703 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 17,348 | 46,861 |
| 無形固定資産の売却による収入 | - | 24,620 |
| 有価証券の取得による支出 | - | 500,000 |
| 有価証券の償還による収入 | - | 500,000 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 19,203 | 25,722 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 12,485 | 16,447 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | 10,096 | 9,128 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 15,094 | 26,579 |
| 定期預金の払戻による収入 | 518,000 | 18,000 |
| 定期預金の預入による支出 | 523,000 | 18,000 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,366,769 | 620,824 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の返済による支出 | 22,256 | - |
| 長期借入れによる収入 | - | 250,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 575,492 | 409,167 |
| ファイナンス・リース債務の返済による支出 | 21,063 | 38,893 |
| 自己株式の取得による支出 | - | 151,008 |
| 配当金の支払額 | 190,932 | 248,501 |
| 新株予約権の行使による株式の発行による収入 | 24 | 32 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 809,719 | 597,537 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 17,799 | 26,260 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 1,513,844 | 1,198,009 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 4,170,493 | 5,684,337 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 5,684,337 | 1 4,486,328 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD

斯咨電貿易(上海)有限公司 (SUZUDEN TRADING(SHANGHAI) CO.,LTD)

スズデンビジネスサポート株式会社

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、下記のとおりとなっております。

SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD ...12月31日

斯咨電貿易(上海)有限公司 (SUZUDEN TRADING(SHANGHAI) CO.,LTD) ...12月31日

スズデンビジネスサポート株式会社 ... 3月31日

連結財務諸表作成にあたっては、上記決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

(ア)時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(イ)時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

(ア)商品

在庫品.....主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

引当品.....個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(イ)貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

その他(工具、器具及び備品) 5年～15年

また、当社及び国内連結子会社は平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度より5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討した結果の回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社は従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

当社役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生の翌連結会計年度において一括処理することとしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,181,001千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が739千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「控除対象外消費税等」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた6,434千円は、「控除対象外消費税等」3,080千円、「その他」3,354千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 291,587千円 | |
| 支払手形 | 508,738千円 | |

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|---------|--|--|
| 建物及び構築物 | 20,338千円 | |
| 土地 | 277,102千円 | |
| その他 | 4,352千円 | 1,225千円 |
| 計 | 301,793千円 | 1,225千円 |

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|---------|--|--|
| 建物及び構築物 | 24,237千円 | 728千円 |
| リース資産 | 4,664千円 | |
| その他 | 832千円 | 69千円 |
| 撤去費用 | 39,665千円 | 12,233千円 |
| 計 | 69,399千円 | 13,030千円 |

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|---------|--|--|
| 建物及び構築物 | | 5,328千円 |
| 土地 | 25,268千円 | |
| その他 | | 1,150千円 |
| 計 | 25,268千円 | 6,478千円 |

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|--------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 43,733千円 | 180,399千円 |
| 組替調整額 | 4,484千円 | 5,459千円 |
| 税効果調整前 | 39,249千円 | 174,939千円 |
| 税効果額 | 14,262千円 | 61,506千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 24,986千円 | 113,433千円 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 16,532千円 | 33,530千円 |
| その他の包括利益合計 | 41,518千円 | 146,964千円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|--------|------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(株) | 15,152,600 | | | 15,152,600 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(株) | 471,119 | | 24,500 | 446,619 |

(自己株式の変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による減少 24,500株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成24年5月8日 取締役会 | 普通株式 | 146,814 | 10 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月12日 |
| 平成24年11月5日 取締役会 | 普通株式 | 44,117 | 3 | 平成24年9月30日 | 平成24年11月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年5月8日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 176,471 | 12 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月11日 |

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|---------|--------|------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(株) | 15,152,600 | | | 15,152,600 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(株) | 446,619 | 300,040 | 32,200 | 714,459 |

(自己株式の変動事由の概要)

平成25年6月26日の定時株主総会の決議による自己株式の取得 300,000株
 単元未満株式の買取による増加 40株
 ストック・オプションの権利行使による減少 32,200株

2 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|------|--------------------------|------------|--------------|----|----|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | |
| 提出会社 | 平成25年ストック・オプションとしての新株予約権 | | | | | 4,440 |
| 合計 | | | | | | 4,440 |

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------|-------|------------|-------------|------------|-------------|
| 平成25年5月8日取締役会 | 普通株式 | 176,471 | 12 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月11日 |
| 平成25年11月11日取締役会 | 普通株式 | 72,029 | 5 | 平成25年9月30日 | 平成25年11月29日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------|-------|-------|------------|-------------|------------|-----------|
| 平成26年5月8日取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 231,010 | 16 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月9日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|---------------------------|--|--|
| 現金及び預金 | 4,702,835千円 | 3,504,786千円 |
| 預入期間が3か月を超える 定期預金 | 18,000千円 | 18,000千円 |
| 有価証券勘定に含まれる コマーシャルペーパー | 999,501千円 | 999,541千円 |
| 現金及び現金同等物 | 5,684,337千円 | 4,486,328千円 |

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、工具、器具及び備品であります。

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借手)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 34,857千円 | 38,111千円 |
| 1年超 | 50,624千円 | 65,628千円 |
| 合計 | 85,482千円 | 103,739千円 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、年次予算及び設備投資計画等に基づき、必要なる資金量について管理しております。一時的な余資は、短期的な預金等による運用に限定しております。また、当面資金調達は銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は得意先の信用リスクに晒されております。

有価証券は、全て満期保有目的の債券であります。

投資有価証券は、取引先（以下潜在的な取引先を含む）との関係強化及び取引先の情報収集を主たる目的として取得した株式であり、市場リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、通常その全件が1年以内の支払期日であります。

借入金は、現在連結貸借対照表に表示されているものの大半が長期性の借入金であり、その調達目的は運転資金としての調達であります。金利は原則として固定金利によるものとしております。なお、運転資金水準の調整のため短期性の借入金による調達を行う場合もあります。

当社グループはデリバティブ等金融派生商品は取得しない方針を取っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

営業債権が晒されている信用リスクについては当社グループの与信管理規程等に従い、得意先ごとの債権年齢管理及び残高管理を行うとともに、半年毎に主要得意先の与信限度額見直しを執行役員会で行い、また一定条件の与信限度額増加については、執行役員会の決裁を経ることとしております。上記の体制で信用状況の把握及び組織間の牽制が機能する形をとっております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク

取引先の株式であり、定期的に把握された時価を取締役に回付し、報告しております。なお、投資有価証券については、その時価が取得原価から40%を超えて下落した場合、減損処理する社内規程を設けております。

資金調達に係る流動性リスク

当社は、各部署からの報告に基づき経理部資金課が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに手許流動性を当社売上高の1ヶ月を基準として維持することにより流動性リスクを管理しております。また、子会社の資金調達については、月次決算の情報を入手し、必要資金量の確認・管理を行う体制をとっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表 計上額(1) | 時価(1) | 差額 |
|--|---------------------|--------------------|-------|
| (1) 現金及び預金 | 4,702,835 | 4,702,835 | |
| (2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(2) | 8,897,948 889 | | |
| | 8,897,058 | 8,897,058 | |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券 | 999,501 387,175 | 999,501 387,175 | |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (4,893,636) | (4,893,636) | |
| (5) 短期借入金 | (376,638) | (376,638) | |
| (6) リース債務(流動) | (17,312) | (17,312) | |
| (7) 長期借入金 | (170,401) | (167,702) | 2,698 |
| (8) リース債務(固定) | (54,874) | (47,625) | 7,249 |
| (9) 未払法人税等 | (107,437) | (107,437) | |

(1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表 計上額(1) | 時価(1) | 差額 |
|--|---------------------|--------------------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 3,504,786 | 3,504,786 | |
| (2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(2) | 9,508,274 943 | | |
| | 9,507,330 | 9,507,330 | |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券 | 999,541 563,051 | 999,541 563,051 | |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (4,736,989) | (4,736,989) | |
| (5) 短期借入金 | (140,437) | (140,437) | |
| (6) リース債務(流動) | (45,171) | (45,171) | |
| (7) 長期借入金 | (247,435) | (244,467) | 2,967 |
| (8) リース債務(固定) | (127,418) | (113,198) | 14,219 |
| (9) 未払法人税等 | (297,587) | (297,587) | |

(1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) リース債務(流動)並びに(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金及び(8) リース債務(固定)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

| 区分 | 平成25年3月31日 | 平成26年3月31日 |
|-------|------------|------------|
| 非上場株式 | 11,300 | 25,099 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

| 区分 | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|----------------|------------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 4,702,835 | | | |
| 受取手形及び売掛金 | 8,897,948 | | | |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券(その他) | 999,501 | | | |
| 合計 | 14,600,285 | | | |

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

| 区分 | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|----------------|------------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 3,504,786 | | | |
| 受取手形及び売掛金 | 9,508,274 | | | |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券(その他) | 999,541 | | | |
| 合計 | 14,012,602 | | | |

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

| 区分 | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 長期借入金 | 376,638 | 90,401 | 80,000 | | |
| リース債務 | 17,312 | 17,312 | 17,312 | 13,749 | 6,499 |
| 合計 | 393,950 | 107,713 | 97,312 | 13,749 | 6,499 |

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

| 区分 | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 長期借入金 | 140,437 | 130,036 | 50,036 | 50,036 | 17,327 |
| リース債務 | 45,171 | 45,171 | 41,608 | 34,358 | 6,278 |
| 合計 | 185,608 | 175,207 | 91,644 | 84,394 | 23,605 |

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

| 区分 | 連結貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 |
|-----------------------------|----------------|---------|----|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの その他 | | | |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの その他 | 999,501 | 999,501 | |
| 合計 | 999,501 | 999,501 | |

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

| 区分 | 連結貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 |
|-----------------------------|----------------|---------|----|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの その他 | | | |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの その他 | 999,541 | 999,541 | |
| 合計 | 999,541 | 999,541 | |

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

| 区分 | 連結貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------|----------------|---------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 279,886 | 186,336 | 93,550 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 107,289 | 109,610 | 2,320 |
| 合計 | 387,175 | 295,946 | 91,229 |

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

| 区分 | 連結貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------|----------------|---------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 557,764 | 290,879 | 266,885 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 5,286 | 6,002 | 716 |
| 合計 | 563,051 | 296,882 | 266,168 |

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

| 区分 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|----|--------|---------|---------|
| 株式 | 12,485 | 5,265 | 785 |

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

| 区分 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|----|--------|---------|---------|
| 株式 | 16,447 | 5,558 | 98 |

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について221千円減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理を行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、勤続3年以上の従業員が退職する場合、当社退職金規程に基づき算定された退職金(一時金制度)を支給することとしております。

また、当社は総合設立の東京都電機厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。

なお、要拠出金額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

| | (平成24年3月31日現在) |
|--------------------|----------------|
| 年金資産の額(千円) | 254,797,426 |
| 年金財政計算上の給付債務の額(千円) | 299,366,410 |
| 差引額(千円) | 44,568,983 |

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

| | (平成24年3月31日時点) |
|---------------------|----------------|
| 掛金拠出額(基金全体分告知額)(千円) | 15,253,998 |
| 掛金拠出額(当社告知額)(千円) | 167,930 |
| 当社の掛金拠出割合 | 1.101% |

(3) 補足説明に関する事項

差引額 ((1)) = (a - b - c)

| | |
|--------------------|------------|
| a. 剰余金又は不足金()(千円) | 42,914,089 |
| b. 資産評価調整加算額(千円) | 11,538,372 |
| c. 未償却過去勤務債務残高(千円) | 13,193,266 |

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は連結会計年度の連結財務諸表上、特別掛金を費用処理しております。

| | |
|----------|--------|
| 特別掛金(千円) | 23,579 |
|----------|--------|

2. 退職給付債務に関する事項

| | |
|------------------------|-----------|
| (1) 退職給付債務(千円) (内訳) | 1,199,855 |
| (2) 未認識数理計算上の差異(千円) | 126,070 |
| (3) 年金資産(千円) | |
| (4) 退職給付引当金(千円) | 1,073,785 |

3. 退職給付費用に関する事項

| | |
|------------------------|---------|
| (1) 勤務費用((5)を除く)(千円) | 52,481 |
| (2) 利息費用(千円) | 20,757 |
| (3) 期待運用収益(千円) | |
| (4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円) | 1,111 |
| 小計 | 74,350 |
| (5) 厚生年金基金拠出金(千円) | 115,919 |
| 合計 | 190,270 |

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

0.89%

(3) 期待運用収益率

(4) 数理計算上の差異の処理年数

翌連結会計年度において一括処理することとしております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、勤続3年以上の従業員が退職する場合、当社退職金規程に基づき算定された退職金(一時金制度)を支給することとしております。

当社は複数事業主制度の東京都電機厚生年金基金(総合設立)に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定拠出制度

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。)への要拠出額は、115,488千円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(平成25年3月31日現在)

| | |
|----------------|---------------|
| 年金資産の額 | 281,339,155千円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 290,987,559千円 |
| 差引額 | 9,648,403千円 |

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.118%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高9,648,403千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金24,815千円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | | |
|--------------|-----------|----|
| 退職給付債務の期首残高 | 1,073,785 | 千円 |
| 勤務費用 | 60,258 | " |
| 利息費用 | 10,693 | " |
| 数理計算上の差異の発生額 | 127,217 | " |
| 退職給付の支払額 | 90,952 | " |
| 退職給付債務の期末残高 | 1,181,001 | " |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | | |
|-----------------------|-----------|----|
| 積立型制度の退職給付債務 | 1,181,001 | 千円 |
| 年金資産 | | " |
| | 1,181,001 | " |
| 非積立型制度の退職給付債務 | | " |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,181,001 | " |
| 退職給付に係る負債 | 1,181,001 | 千円 |
| 退職給付に係る資産 | | " |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,181,001 | " |

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | | |
|-----------------|---------|----|
| 勤務費用 | 60,258 | 千円 |
| 利息費用 | 10,693 | " |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 126,070 | " |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 197,021 | " |

(4) 退職給付に係る調整累計額

| | | |
|--|-------|----|
| 退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 | | |
| 未認識数理計算上の差異 | 1,147 | 千円 |

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

| | |
|---------------------------|-------|
| 当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎 | |
| 割引率 | 0.89% |

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----------------------|---------|----------|
| 販売費及び一般管理費の 株式報酬費用 | | 20,728千円 |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
|---------------------|---|-----------------------|
| 決議年月日 | 平成25年7月8日 | 平成25年9月4日 |
| 付与対象者の区分及び 人数(名) | 当社取締役 4 当社執行役員 4 当社従業員(海外の従業員を除く) 231 | 当社取締役 4 当社執行役員 4 |
| 株式の種類及び付与数 (株) | 普通株式 266,000 | 普通株式 32,200 |
| 付与日 | 平成25年7月31日 | 平成25年9月27日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていません | 権利確定条件は付されていません |
| 対象勤務期間 | 平成25年7月31日～平成27年8月1日 | 対象勤務期間の定めはありません |
| 権利行使期間 | 平成27年8月1日～平成30年7月31日 | 平成25年9月28日～平成27年9月27日 |

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
|----------|-----------|-----------|
| 決議年月日 | 平成25年7月8日 | 平成25年9月4日 |
| 権利確定前(株) | | |
| 前連結会計年度末 | | |
| 付与 | 266,000 | 32,200 |
| 失効 | 2,000 | |
| 権利確定 | | 32,200 |
| 未確定残 | 264,000 | |
| 権利確定後(株) | | |
| 前連結会計年度末 | | |
| 権利確定 | | 32,200 |
| 権利行使 | | 32,200 |
| 失効 | | |
| 未行使残 | | |

単価情報

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
|-------------------|-----------|-----------|
| 決議年月日 | 平成25年7月8日 | 平成25年9月4日 |
| 権利行使価格(円) | 534 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | | 519 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 50.45 | 505.83 |

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及びその見積方法

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
|--------|--------------|--------------|
| 決議年月日 | 平成25年7月8日 | 平成25年9月4日 |
| 株価変動性 | 25.41% (注) 1 | 16.39% (注) 2 |
| 予想残存期間 | 3.5年 (注) 3 | 1年 (注) 3 |
| 予想配当 | 15円/株 (注) 4 | 15円/株 (注) 4 |
| 無リスク利率 | 0.18% (注) 5 | 0.09% (注) 5 |

- (注) 1. 3.5年間(平成22年2月1日から平成25年7月31日まで)の株価実績に基づき算定しております。
2. 1年間(平成24年9月27日から平成25年9月27日まで)の株価実績に基づき算定しております。
3. 権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
4. 平成25年3月期の配当実績によります。
5. 予想残存期間と同期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産(流動) | | |
| 未払事業税・事業所税 | 14,392千円 | 25,259千円 |
| その他の未払金 | 16,244千円 | 14,822千円 |
| 未払費用 | 20,880千円 | 20,347千円 |
| 賞与引当金 | 48,391千円 | 62,498千円 |
| その他 | 4,496千円 | 1,080千円 |
| 合計 | 104,405千円 | 124,007千円 |
| 繰延税金資産(固定) | | |
| 退職給付引当金 | 384,176千円 | |
| 退職給付に係る負債 | | 420,436千円 |
| 長期未払金 | 10,731千円 | 10,731千円 |
| 貸倒引当金 | 1,833千円 | 17,502千円 |
| 会員権 | 5,256千円 | 5,256千円 |
| 建物減損損失 | 16,537千円 | 10,234千円 |
| 土地減損損失 | 63,997千円 | 63,997千円 |
| その他 | 2,498千円 | 2,091千円 |
| 小計 | 485,030千円 | 530,249千円 |
| 評価性引当額 | 84,096千円 | 99,506千円 |
| 合計 | 400,933千円 | 430,742千円 |
| 繰延税金負債(固定) | | |
| 圧縮記帳積立金 | 87,195千円 | 87,195千円 |
| 特別償却準備金 | 8,289千円 | 15,378千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 31,351千円 | 92,857千円 |
| 連結子会社の留保利益 | 200千円 | 8,492千円 |
| 合計 | 127,036千円 | 203,923千円 |
| 繰延税金資産(固定)の純額 | 273,897千円 | 226,819千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の主な差異原因

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 38.0% | 38.0% |
| (調整) | | |
| 住民税均等割額 | 3.1% | 2.7% |
| 交際費等の一時差異でない項目 | 0.9% | 2.6% |
| 評価性引当額の増減 | 0.5% | 1.8% |
| 連結子会社の税率差異 | 0.6% | 1.2% |
| 連結子会社の留保利益 | 0.0% | 1.0% |
| 税率変更による | | |
| 期末繰延税金資産の減額修正 | | 1.1% |
| その他 | 0.4% | 0.0% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 41.3% | 46.0% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が9,155千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が9,155千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

営業所における建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.01%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | | 1,350千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 1,337千円 | |
| 時の経過による調整額 | 13千円 | 13千円 |
| 期末残高 | 1,350千円 | 1,364千円 |

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、電機・電子部品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、電機・電子部品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、電機・電子部品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、電機・電子部品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、電機・電子部品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 1,100.07円 | 1,134.99円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 29.76円 | 30.85円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 29.75円 | 30.85円 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) |
|--|---|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(千円) | 437,439 | 446,552 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 437,439 | 446,552 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 14,698,442 | 14,473,064 |
| | | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(千円) | | |
| 普通株式増加数(株) | 6,363 | 3,522 |
| (うち新株予約権)(株) | (6,363) | (3,522) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | | 平成25年 7月 8日取締役会 決議ストックオプション (普通株式 266,000株) なお、概要は以下のとおりであります。 新株予約権の行使期間 自 平成27年 8月 1日 至 平成30年 7月31日 発行価格 534円 資本組入額 267円 |

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、0.05円減少しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|--------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | 16,177,556 | 16,391,584 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | | 4,440 |
| (うち新株予約権)(千円) | | (4,440) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 16,177,556 | 16,387,144 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株) | 14,705,981 | 14,438,141 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|----------------------|
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 376,638 | 140,437 | 1.36 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 17,312 | 45,171 | | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 170,401 | 247,435 | 0.96 | 平成27年4月～ 平成30年12月 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 54,874 | 127,418 | | 平成27年4月～ 平成31年1月 |
| 合計 | 619,225 | 560,461 | | |

(注) 1 「平均利率」については、期中の借入金等の増減すべてに対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を行っておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 130,036 | 50,036 | 50,036 | 17,327 |
| リース債務 | 45,171 | 41,608 | 34,358 | 6,278 |

3 手元流動性確保のため株式会社三菱東京UFJ銀行600百万円、株式会社みずほ銀行200百万円、総額800百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 連結累計期間 | 第2四半期 連結累計期間 | 第3四半期 連結累計期間 | 当連結会計年度 |
|-----------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------|
| 売上高 (千円) | 7,633,057 | 15,531,252 | 24,278,334 | 33,321,780 |
| 税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円) | 91,699 | 284,210 | 521,671 | 827,520 |
| 四半期(当期)純利益金額 (千円) | 27,130 | 137,946 | 284,297 | 446,552 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | 1.86 | 9.51 | 19.63 | 30.85 |

| (会計期間) | 第1四半期 連結会計期間 | 第2四半期 連結会計期間 | 第3四半期 連結会計期間 | 第4四半期 連結会計期間 |
|-----------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 1株当たり 四半期純利益金額 (円) | 1.86 | 7.69 | 10.15 | 11.24 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成25年 3月31日) | 当事業年度 (平成26年 3月31日) |
|-------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,568,254 | 3,340,347 |
| 受取手形 | 3 3,369,766 | 3,567,350 |
| 売掛金 | 2 5,466,175 | 2 5,867,618 |
| 有価証券 | 999,501 | 999,541 |
| 商品 | 1,516,050 | 1,713,449 |
| 貯蔵品 | 2,643 | 2,860 |
| 前払費用 | 60,729 | 54,720 |
| 繰延税金資産 | 104,405 | 124,007 |
| 未収入金 | 115,058 | 181,501 |
| その他 | 2 93,082 | 2 48,113 |
| 貸倒引当金 | 891 | 946 |
| 流動資産合計 | 16,294,777 | 15,898,564 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 2,177,049 | 2,408,815 |
| 構築物 | 48,355 | 56,423 |
| 機械及び装置 | 8,662 | 7,340 |
| 工具、器具及び備品 | 22,016 | 41,744 |
| 土地 | 3,835,613 | 3,911,613 |
| リース資産 | 43,977 | 146,061 |
| 建設仮勘定 | 9,193 | 87,604 |
| 有形固定資産合計 | 6,144,868 | 6,659,602 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 91,205 | 84,731 |
| 無形固定資産合計 | 91,205 | 84,731 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 398,476 | 588,150 |
| 関係会社株式 | 17,117 | 17,117 |
| 関係会社出資金 | 29,786 | 29,786 |
| 破産更生債権等 | 33,828 | 36,819 |
| 長期前払費用 | 14 | 10 |
| 繰延税金資産 | 274,098 | 234,903 |
| 敷金及び保証金 | 167,156 | 150,630 |
| その他 | 35,575 | 35,653 |
| 貸倒引当金 | 38,978 | 42,047 |
| 投資その他の資産合計 | 917,074 | 1,051,022 |
| 固定資産合計 | 7,153,147 | 7,795,356 |
| 資産合計 | 23,447,925 | 23,693,921 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 3 2,313,118 | 1,886,711 |
| 買掛金 | 2 2,559,793 | 2 2,818,995 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 376,638 | 140,437 |
| リース債務 | 17,312 | 45,171 |
| 未払金 | 207,914 | 177,230 |
| 未払費用 | 106,119 | 84,174 |
| 未払法人税等 | 98,456 | 286,321 |
| 未払消費税等 | 41,627 | 15,437 |
| 前受金 | 6,624 | 40,196 |
| 賞与引当金 | 127,346 | 175,558 |
| 役員賞与引当金 | - | 15,000 |
| その他 | 90,745 | 88,828 |
| 流動負債合計 | 5,945,697 | 5,774,061 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 170,401 | 247,435 |
| リース債務 | 54,874 | 127,418 |
| 退職給付引当金 | 1,073,785 | 1,179,853 |
| 長期未払金 | 30,145 | 30,145 |
| 長期預り保証金 | 125,411 | 125,594 |
| 資産除去債務 | 1,350 | 1,364 |
| 固定負債合計 | 1,455,967 | 1,711,810 |
| 負債合計 | 7,401,665 | 7,485,872 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,819,230 | 1,819,230 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,527,493 | 1,527,493 |
| その他資本剰余金 | 11,074 | 12,922 |
| 資本剰余金合計 | 1,538,568 | 1,540,416 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 281,371 | 281,371 |
| その他利益剰余金 | | |
| 特別償却準備金 | 4 14,554 | 4 27,819 |
| 別途積立金 | 7,895,000 | 7,895,000 |
| 固定資産圧縮積立金 | 157,734 | 157,734 |
| 繰越利益剰余金 | 4,464,498 | 4,629,837 |
| 利益剰余金合計 | 12,813,160 | 12,991,763 |
| 自己株式 | 184,576 | 321,112 |
| 株主資本合計 | 15,986,381 | 16,030,297 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 59,877 | 173,311 |
| 評価・換算差額等合計 | 59,877 | 173,311 |
| 新株予約権 | - | 4,440 |
| 純資産合計 | 16,046,259 | 16,208,048 |
| 負債純資産合計 | 23,447,925 | 23,693,921 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 1 29,947,877 | 1 32,727,964 |
| 売上原価 | 1 25,413,853 | 1 27,783,371 |
| 売上総利益 | 4,534,024 | 4,944,592 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 4,188,464 | 1, 2 4,369,775 |
| 営業利益 | 345,560 | 574,817 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 8,839 | 42,857 |
| 仕入割引 | 177,082 | 199,325 |
| 為替差益 | 4,879 | 10,639 |
| その他 | 1 31,229 | 1 35,944 |
| 営業外収益合計 | 222,031 | 288,766 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 13,014 | 6,758 |
| 手形売却損 | 23,859 | 22,280 |
| 売上割引 | 17,171 | 14,534 |
| 控除対象外消費税等 | 3,080 | 18,790 |
| その他 | 2,758 | 3,953 |
| 営業外費用合計 | 59,885 | 66,316 |
| 経常利益 | 507,706 | 797,267 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 3 301,793 | 3 1,225 |
| 投資有価証券売却益 | 5,265 | 5,558 |
| 特別利益合計 | 307,059 | 6,783 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 4 69,399 | 4 13,030 |
| 固定資産売却損 | 5 25,268 | 5 6,478 |
| 投資有価証券売却損 | 785 | 98 |
| 投資有価証券評価損 | 221 | - |
| ゴルフ会員権評価損 | 11,464 | - |
| 特別損失合計 | 107,139 | 19,608 |
| 税引前当期純利益 | 707,626 | 784,443 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 261,947 | 399,251 |
| 法人税等調整額 | 36,846 | 41,913 |
| 法人税等合計 | 298,794 | 357,338 |
| 当期純利益 | 408,832 | 427,105 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|----------|-----------|---------|----------|-----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | |
| | | | | | 特別償却準備金 | 別途積立金 | 固定資産圧縮積立金 | |
| 当期首残高 | 1,819,230 | 1,527,493 | 8,628 | 1,536,122 | 281,371 | | 7,895,000 | 157,734 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | |
| 特別償却準備金の積立 | | | | | | 14,554 | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | | | |
| 税率変更に伴う特別償却準備金の変動額 | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 2,445 | 2,445 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 2,445 | 2,445 | | 14,554 | | |
| 当期末残高 | 1,819,230 | 1,527,493 | 11,074 | 1,538,568 | 281,371 | 14,554 | 7,895,000 | 157,734 |

| | 株主資本 | | | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|-----------|------------|---------|------------|--------------|------------|--------|------------|
| | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | | | | |
| | 繰越利益剰余金 | | | | | | | |
| 当期首残高 | 4,261,154 | 12,595,260 | 194,701 | 15,755,911 | 34,891 | 34,891 | 12,546 | 15,803,348 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | 190,932 | 190,932 | | 190,932 | | | | 190,932 |
| 特別償却準備金の積立 | 14,554 | | | | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | | | |
| 税率変更に伴う特別償却準備金の変動額 | | | | | | | | |
| 当期純利益 | 408,832 | 408,832 | | 408,832 | | | | 408,832 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 10,125 | 12,570 | | | | 12,570 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | 24,986 | 24,986 | 12,546 | 12,440 |
| 当期変動額合計 | 203,344 | 217,899 | 10,125 | 230,470 | 24,986 | 24,986 | 12,546 | 242,910 |
| 当期末残高 | 4,464,498 | 12,813,160 | 184,576 | 15,986,381 | 59,877 | 59,877 | | 16,046,259 |

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|---------|-------------|-----------|---------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | |
| | | | | | | 特別償却 準備金 | 別途積立金 | 固定資産圧縮 積立金 |
| 当期首残高 | 1,819,230 | 1,527,493 | 11,074 | 1,538,568 | 281,371 | 14,554 | 7,895,000 | 157,734 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | |
| 特別償却準備金の積立 | | | | | | 15,209 | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | 2,023 | | |
| 税率変更に伴う 特別償却準備金の変動額 | | | | | | 78 | | |
| 当期純利益 | | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 1,847 | 1,847 | | | | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 1,847 | 1,847 | | 13,264 | | |
| 当期末残高 | 1,819,230 | 1,527,493 | 12,922 | 1,540,416 | 281,371 | 27,819 | 7,895,000 | 157,734 |

| | 株主資本 | | | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|--------------|-------------|---------|------------|----------------------|----------------|-------|------------|
| | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| | その他利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | | | | |
| | 繰越利益 剰余金 | | | | | | | |
| 当期首残高 | 4,464,498 | 12,813,160 | 184,576 | 15,986,381 | 59,877 | 59,877 | | 16,046,259 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | 248,501 | 248,501 | | 248,501 | | | | 248,501 |
| 特別償却準備金の積立 | 15,209 | | | | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | 2,023 | | | | | | | |
| 税率変更に伴う 特別償却準備金の変動額 | 78 | | | | | | | |
| 当期純利益 | 427,105 | 427,105 | | 427,105 | | | | 427,105 |
| 自己株式の取得 | | | 151,008 | 151,008 | | | | 151,008 |
| 自己株式の処分 | | | 14,472 | 16,319 | | | | 16,319 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | 113,433 | 113,433 | 4,440 | 117,873 |
| 当期変動額合計 | 165,338 | 178,603 | 136,536 | 43,915 | 113,433 | 113,433 | 4,440 | 161,789 |
| 当期末残高 | 4,629,837 | 12,991,763 | 321,112 | 16,030,297 | 173,311 | 173,311 | 4,440 | 16,208,048 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

当期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

在庫品.....移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

引当品.....個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 15年～50年

構築物 15年～45年

工具、器具及び備品 5年～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度より5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討した結果の回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生の翌事業年度において一括処理することとしております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対して、債務保証を行っております。

斯咨電貿易(上海)有限公司(SUZUDEN TRADING(SHANGHAI)CO.,LTD)への保証の元本限度額は41,475千円(2,500千人民元)であります。

2 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 17,608千円 | 34,452千円 |
| 短期金銭債務 | 385千円 | 144千円 |

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形 | 291,587千円 | |
| 支払手形 | 508,738千円 | |

4 特別償却準備金は、租税特別措置法に基づいて積立てております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | 当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) |
|-----------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 94,367千円 | 127,880千円 |
| 仕入高 | 2,137千円 | 2,282千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 28,340千円 | 22,064千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 8,664千円 | 3,600千円 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | 当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) |
|------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 役員報酬 | 93,900千円 | 83,820千円 |
| 給与手当 | 1,938,605千円 | 1,924,840千円 |
| 法定福利費 | 270,189千円 | 284,342千円 |
| 退職給付費用 | 115,919千円 | 115,488千円 |
| 荷造運賃 | 322,966千円 | 360,679千円 |
| 減価償却費 | 183,243千円 | 180,815千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 6,859千円 | 3,124千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 127,346千円 | 175,558千円 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 千円 | 15,000千円 |
| 退職給付引当金繰入額 | 74,350千円 | 197,021千円 |

おおよその割合

| | | |
|-------|--------|--------|
| 販売費 | 50.29% | 48.73% |
| 一般管理費 | 49.71% | 51.27% |

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|-----|-------|-------------|-------|-------------|
| | (自 | 平成24年4月1日 | (自 | 平成25年4月1日 |
| | 至 | 平成25年3月31日) | 至 | 平成26年3月31日) |
| 建物 | | 20,338千円 | | |
| 土地 | | 277,102千円 | | |
| 借地権 | | 4,352千円 | | 1,225千円 |
| 計 | | 301,793千円 | | 1,225千円 |

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|-----------|-------|-------------|-------|-------------|
| | (自 | 平成24年4月1日 | (自 | 平成25年4月1日 |
| | 至 | 平成25年3月31日) | 至 | 平成26年3月31日) |
| 建物 | | 23,470千円 | | 728千円 |
| 構築物 | | 767千円 | | |
| 工具、器具及び備品 | | 412千円 | | 69千円 |
| 機械及び装置 | | 420千円 | | |
| リース資産 | | 4,664千円 | | |
| 撤去費用 | | 39,665千円 | | 12,233千円 |
| 計 | | 69,399千円 | | 13,030千円 |

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|-----|-------|-------------|-------|-------------|
| | (自 | 平成24年4月1日 | (自 | 平成25年4月1日 |
| | 至 | 平成25年3月31日) | 至 | 平成26年3月31日) |
| 建物 | | | | 5,316千円 |
| 構築物 | | | | 12千円 |
| 土地 | | 25,268千円 | | |
| 借地権 | | | | 1,150千円 |
| 計 | | 25,268千円 | | 6,478千円 |

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

| 区分 | 前事業年度末 (平成25年3月31日) | 当事業年度末 (平成26年3月31日) |
|-------|------------------------|------------------------|
| 子会社株式 | 17,117 | 17,117 |

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産(流動) | | |
| 未払事業税・事業所税 | 14,392千円 | 25,259千円 |
| その他の未払金 | 16,244千円 | 14,822千円 |
| 未払費用 | 20,880千円 | 20,347千円 |
| 賞与引当金 | 48,391千円 | 62,498千円 |
| その他 | 4,496千円 | 1,080千円 |
| 合計 | 104,405千円 | 124,007千円 |
| 繰延税金資産(固定) | | |
| 退職給付引当金 | 384,176千円 | 420,027千円 |
| 長期未払金 | 10,731千円 | 10,731千円 |
| 貸倒引当金 | 1,833千円 | 17,502千円 |
| 関係会社株式評価損 | 20,584千円 | 20,584千円 |
| 会員権 | 5,256千円 | 5,256千円 |
| 建物減損損失 | 16,537千円 | 10,234千円 |
| 土地減損損失 | 63,997千円 | 63,997千円 |
| その他 | 2,498千円 | 2,091千円 |
| 小計 | 505,614千円 | 550,425千円 |
| 評価性引当額 | 104,681千円 | 120,091千円 |
| 合計 | 400,933千円 | 430,334千円 |
| 繰延税金負債(固定) | | |
| 圧縮記帳積立金 | 87,195千円 | 87,195千円 |
| 特別償却準備金 | 8,289千円 | 15,378千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 31,351千円 | 92,857千円 |
| 合計 | 126,835千円 | 195,431千円 |
| 繰延税金資産(固定)の純額 | 274,098千円 | 234,903千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の主な差異原因

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 38.0% | 38.0% |
| (調整) | | |
| 住民税均等割額 | 3.3% | 2.9% |
| 交際費等の一時差異でない項目 | 1.0% | 1.3% |
| 評価性引当額の増減 | 0.1% | 2.1% |
| 税率変更による | | 1.2% |
| 期末繰延税金資産の減額修正 | | |
| その他 | 0.2% | 0.0% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 42.2% | 45.5% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が9,155千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が9,155千円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却 累計額 |
|------------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|-------------|
| 有形 固定資産 | 建物 | 3,267,924 | 367,598 | 115,370 | 124,096 | 3,520,151 | 1,111,335 |
| | 構築物 | 116,815 | 19,021 | 480 | 10,928 | 135,356 | 78,933 |
| | 機械及び装置 | 17,123 | 649 | | 1,972 | 17,772 | 10,432 |
| | 工具、器具及び備品 | 114,267 | 32,295 | 12,557 | 12,497 | 134,005 | 92,260 |
| | 土地 | 3,835,613 | 76,000 | | | 3,911,613 | |
| | リース資産 | 60,817 | 132,663 | 10,688 | 30,578 | 182,791 | 36,730 |
| | 建設仮勘定 | 9,193 | 504,589 | 426,178 | | 87,604 | |
| | 計 | 7,421,754 | 1,132,817 | 565,275 | 180,073 | 7,989,296 | 1,329,693 |
| 無形 固定資産 | 借地権 | 24,545 | | 24,545 | | | |
| | その他 | 187,276 | 34,691 | | 16,620 | 221,967 | 137,236 |
| | 計 | 211,821 | 34,691 | 24,545 | 16,620 | 221,967 | 137,236 |

- (注) 1 有形固定資産の増加の主なものは、東京都国分寺市に建設した賃貸マンション「BELLA L C A S A 国分寺西町」359,900千円（建物342,298千円、構築物17,601千円）、千葉県松戸市の東京物流センターに設置した太陽光発電設備（建物25,300千円）、宮城県大和町の土地取得76,000千円（土地76,000千円）、リース資産の取得132,663千円であります。
- 2 有形固定資産の減少の主なものは、茨城県日立市の旧日立営業所の建物取壊しによる除却37,208千円（建物31,346千円、工具、器具及び備品5,861千円）、東京都千代田区のスズデンビル売却による83,779千円（建物82,090千円、構築物480千円、工具、器具及び備品1,209千円）、リース資産の満期（リース資産10,688千円）であります。
- 3 無形固定資産の増加の主なものは、会計・人事ソフトウェアの取得28,010千円（ソフトウェア28,010千円）であります。
- 4 無形固定資産の減少は、東京都千代田区のスズデンビルの売却による15,695千円（借地権15,695千円）、茨城県日立市の旧日立営業所の売却による8,850千円（借地権8,850千円）であります。
- 5 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 39,869 | 12,404 | 9,279 | 42,993 |
| 賞与引当金 | 127,346 | 175,558 | 127,346 | 175,558 |
| 役員賞与引当金 | | 15,000 | | 15,000 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取・買増手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額(注)1 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告は、電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法で行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.suzuden.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | (株主優待制度) 1. 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主 2. 優待内容 QUOカード(1,000円分)1枚 |

(注)1 単元未満株式の買取または買増手数料は、以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取りまたは買増した単元未満株式の数で按分した金額とする。

(算式)

1株当たりの買取りまたは買増し価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち

100万円以下の金額につき 1.150%

100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900%

500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700%

1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575%

3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375%

(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。

2 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に

応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利及び単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第61期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第62期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月7日関東財務局長に提出。

第62期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月13日関東財務局長に提出。

第62期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプション制度に伴う新株予約権発行)の規定に基づく臨時報告書

平成25年7月8日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)平成25年7月8日提出の臨時報告書)平成25年7月31日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

平成25年7月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月24日

スズデン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 北 方 宏 樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 酒 井 博 康

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスズデン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズデン株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スズデン株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、スズデン株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月24日

スズデン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 北 方 宏 樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 酒 井 博 康

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスズデン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズデン株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。